

令和3年12月3日（金曜日）第4回定例会

○出席議員（16名）

1番	國井輝明	議員	2番	太田陽子	議員
3番	鈴木みゆき	議員	4番	安孫子義徳	議員
5番	月光裕晶	議員	6番	後藤健一郎	議員
7番	渡邊賢一	議員	8番	古沢清志	議員
9番	佐藤耕治	議員	10番	太田芳彦	議員
11番	阿部清	議員	12番	沖津一博	議員
13番	荒木春吉	議員	14番	柏倉信一	議員
15番	木村寿太郎	議員	16番	伊藤正彦	議員

○欠席議員（なし）

○遅刻議員（なし）

○早退議員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

佐藤洋樹	市長	菅原隆平	副市長
軽部賢	教育長	設楽伸子	総務課長（併） 選挙管理委員会 事務局局長
武田伸一	企画創成課長	大沼利子	財政課長
片桐勝元	税務課長	高林清美	市民生活課長
武田新二	建設管理課長	猪倉秀行	農林課長（併） 農業委員会 事務局局長
小林博之	商工推進課長	軽部修一	慈恩寺振興課長
鈴木隆	健康福祉課長	今野育男	高齢者支援課長
眞木立子	子育て推進課長	佐藤肇	学校教育課長
小泉尚	スポーツ振興 課長		

○事務局職員出席者

高林雅彦	事務局長	東海林茂美	総務主幹
兼子拓也	総務係主任	古谷駿幸	総務係主事

議事日程第2号 第4回定例会
 令和3年12月3日(金) 午前9時30分開議

再開
 日程第1 一般質問
 散会

本日の会議に付した事件

議事日程第2号に同じ

一般質問

再開 午前9時30分

○**國井輝明議長** おはようございます。
 ただいまから本会議を再開いたします。
 本日の欠席通告議員はありません。
 出席議員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。
 本日の会議は、議事日程第2号によって進めてまいります。

○**國井輝明議長** 日程第1、これより一般質問を行います。

通告順に質問を許します。質問時間は、1議員につき答弁時間を含め60分以内となっておりますので、要領よくかつ有効に進行されますようお願いいたします。

この際、執行部におきましても、質問者の意をよく捉えられ、簡潔にして適切に答弁されるよう要望いたします。

一般質問通告書

令和3年12月3日(金)

(第4回定例会)

番号	質問事項	要 旨	質問者	答 弁 者
1	子育て支援について	(1) 子どもの国保税均等割の半額免除の拡大について (2) 中学校入学時にも、さがえっこスマイル応援事業の拡大について (3) ヤングケアラーの実態について (4) 全国学力テストの生活習慣や学習環境等に関する調査について (5) 給付型奨学金の創設について	2番 太田陽子	市長 教育長
2	燃料の値上げに対する支援について	灯油購入費助成金の上乗せを		市長

番号	質問事項	要 旨	質問者	答 弁 者
3	大学生への支援について	困窮する大学生への支援について		市長
4	感染症拡大防止対策で混乱と混迷が続き、深刻な影響を受けてきた地域経済の再生、市民生活の再建に向けた「元気回復・健康増進」について	<ul style="list-style-type: none"> (1) 運動不足による市民の体力低下について (2) 児童生徒の体力テスト結果について (3) 新市民浴場・グリバーさがえを核としたスポーツツーリズム推進について (4) オクトーバー・ラン&ウォークについて (5) 100日健康づくり事業の特典ポイントとチェリンPayの連携について (6) 陸上競技場・野球場の整備計画について 	7番 渡邊賢一	市長 教育長
5	さくらんぼの里で市民が仕事を創り、地域を活性化させ、新しい公共を担う「労働者が主人公の持続可能な社会」実現について	<ul style="list-style-type: none"> (1) 多様な市民が協同で仕事をおこす「労働者協同組合法」について (2) 社会を変える生き方・多様な働き方の啓発について (3) さくらんぼ農家の担い手確保や耕作放棄地対策等の新たなモデル事業について 		市長
6	高齢者が健康で元気に暮らすために	<ul style="list-style-type: none"> (1) 本市での老人クラブの推移及び現状について (2) 加入促進等の行政側のテコ入れ等について (3) 事業の計画、実施面での行政側のサポートについて (4) 県内自治体の加入率の差について 	16番 伊藤正彦	市長
7	史跡慈恩寺について	<ul style="list-style-type: none"> (1) 慈恩寺テラスの来館者数について (2) 本堂の拝観者数について (3) アクセス道の整備について (4) 通年観光のための整備について 		市長
8	各施設の防犯対策について	<ul style="list-style-type: none"> (1) 防犯教育について (2) 安全管理について 	5番 月光裕晶	市長 教育長

番号	質問事項	要 旨	質問者	答 弁 者
		(3) 危機管理体制について		
9	寒河江市の「未来を育む教育」について	(1) 陵東中学校で行われている「未来の担い手育成プログラム」について (2) 地域や企業等と連携した学習の推進について (3) 寒河江の未来を担う子どもの郷土愛の醸成について	11番 阿部 清	教 育 長
10	児童生徒1人1台タブレットPCを活用した教育の推進について	(1) タブレットPCを活用した教育の目的について (2) 市内小中学校におけるタブレットPCの活用状況について (3) 市内小中学校のネットワーク通信環境について (4) 市内小中学校における電子黒板の整備状況について		教 育 長

※表内の文字表記は実際の通告書に基づき掲載しております。

太田陽子議員の質問

○**國井輝明議長** 通告番号1番から3番までについて、2番太田陽子議員。

○**太田陽子議員** おはようございます。

日本共産党の太田陽子です。

この質問をまとめているときに、愛知県の田舎のほうの中学校で同級生を刺し殺すという事件が起きました。刺し傷が肝臓を貫通したなどと報道されておりました。

各教室には教師がいる時間で、廊下での惨事のようなものでした。この学校は、クラス以外の生徒はほかのクラスの教室に入ってはいけないというルールがあるということも報じていました。何があったのでしょうか。加害生徒は犯行を認めているということで、包丁を用意し、校則を守り、犯行に至りました。被害生徒に関しては、明るく礼儀正しいと近所の方も声をそろえてい

ました。本当に何があったのでしょうか。

いじめや不登校の問題など、寒河江市でも抱えている問題です。教育現場でこのような痛ましい事件が起きないように、きちんと検証して、二度と起こさないような対策を講じてほしいと思います。

私は、日本共産党とこの通告に関心を寄せている市民を代表して質問いたします。誠意ある答弁をよろしくお願いします。

通告番号1番、子育て支援についてです。

国民健康保険税の子供の均等割の半額免除の拡大についてです。

来年の春より、未就学児の均等割が、1人3万4,900円ほどですが、半額になるということは、全国市長会などが粘り強く国に働きかけてきた成果であると思います。しかし、この間、きちんと収入のある子育て世帯でも、国保税が大変な負担であるということが明らかになりました。ましてや自営業の方など、昨年の収入は

何とかあったが今年度は厳しい、しかし免除制度などの対象にならない、国保税を支払うために借金したなど、厳しい方が多くおられます。

そこで、未就学児だけでなく、市独自に子供全員の均等割を半額にすることができないか、お伺いいたします。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** おはようございます。

太田議員から、子供の国保税均等割について御質問がありましたが、今お話がありましたとおり、全国市長会などの地方からの要望を踏まえて、子育て世代の経済的負担軽減の観点から、国の支援制度として、未就学児の国民健康保険税均等割の5割軽減が来年度から実施されるということになりました。我々の要望が功を奏したということで、まずはよかったのかなというふうに思っております。

太田議員からは、さらに未就学児だけでなく、子供、高校3年生まで全員について、市単独で均等割を5割軽減できないかという御質問でございますけれども、これまでも太田議員にも御説明申しあげましたが、国民健康保険の都道府県広域化というのが今行われて、おおむね順調に推移をしているわけでありまして。ですから、各市町村とも歩調を合わせて実施をしているという状況があるわけでありまして。

私も連合会の監事などを仰せつかっているところでありますけれども、そういった中で、寒河江市単独だけでそういう取組をしていくということについては、なかなか難しいのではないかというふうに今思っているところであります。まずは、国の支援制度の未就学児でスタートをさせていただきたいというふうに思っておりますので、御理解を賜りたいと思います。

しかしながら、我々もそれで満足しているということではもちろんありませんで、実は本年6月の全国市長会において、対象年齢、さらには軽減割合を拡大するなど、制度の拡充につい

て、国に対する重点提言としているところでございます。そういったことで、今後の国の動向などを十分注視していきたいというふうに考えているところでございます。

○**國井輝明議長** 太田議員。

○**太田陽子議員** やっぱり諦めては駄目なので、今後も国に何度でも働きかけてほしいと思います。やっぱり均等割は不公平な面が大変多くあると思います。ぜひ廃止を訴えていただき、私達も訴えていきたいと思っております。

次に、中学校入学時にも、さがえっこスマイル応援事業の拡大についてであります。

この春、高校入学時のさがえっこスマイル給付金10万円は、大変助かるという声が寄せられていました。そのとき、中学校に入るときもお金がかかるのよ、制服やかばん、部活の道具など大変だという声が寄せられていました。

制服など必要な経費はどのくらいなのか、私も子供を中学校には入れたのですが大分もう前のことなので、現在のことが分からないため、市内の制服業者の方、制服販売店の方にお伺いしてきました。男女とも入学時、全てそろえるのに10万円以上かかるということでした。昨年からは女子のスラックスもいいということで、スラックスも業者の方が用意しておりましたが、スラックスとか、部活の道具などは別途必要とのことでした。10万円は本当に普通の状態の制服代ということでした。

販売店の方のお話を聞くと、ここ二、三年くらい制服の値上がりが続いているということでした。負担が重くなっているというのは、こういうことも原因に考えられるということでした。

このような状況が、やっぱり負担感につながっていると推察されました。ぜひさがえっこスマイル応援事業を中学校の入学時にまで拡大できないか、お伺いいたします。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 寒河江市におきましては、将来

を担う子供の健やかな成長を支援するため、これまでも様々な取組を先駆的にも実施してきたというふうに思っております。

それで今、御質問の新生児、さらに義務教育でなくなって負担が多くなるにもかかわらず児童手当もなくなる高校生に対して、今年度から10万円ということで給付をさせていただいているところであります。

また、小中学生のお子さんに対してであります、今年度より、これは継続的にしているわけではありますが、給食費の完全無料化というものを実施して、保護者の方の負担軽減を図ってきているというふうに思います。

我々としては、小さいお子さんから高校生までのいわゆる子供さんを持つ保護者の皆さんの負担軽減をいかにバランスよく達していくのかということも踏まえて、さらに太田議員御指摘のとおり、経費がだんだんかかっていくという状況がありますので、そういったところに負担軽減の支援策を講じていくという取組をしてきているところであります。

御指摘の中学生に対する支援ということになります、経済的な事情で就学が困難な方を対象として、学用品や通学用品、クラブ活動費などの費用の一部を援助する就学援助制度というのがあります。入学に際して、新入学学用品などを準備するために、中学校入学では6万円が支給されるという制度が現在あるわけでありませう。

先ほど来申しあげておりますとおり、子供たちが安心して、そして充実した学校生活を今後とも送っていくためには、子育て世帯の経済的負担の軽減というのは、今後も大きな課題でありますし、我々としてはそういう軽減のための取組を一層進めていかなければならないというふうに考えております。

そういった中で、充実していく中で、今後どのような方策が効果的なのかということ

を考えながら、総合的にさらに検討していきたいというふうに思っております。太田議員からの御提案、御意見、十分参考にさせていただきたいというふうに考えております。

○**国井輝明議長** 太田議員。

○**太田陽子議員** 本来、義務教育は無償であるはずで、ぜひ義務教育全てが無償になるような制度の充実を図っていきたくとも思います。子育てするなら寒河江市ということで、ぜひ早期の実現を望みたいと思います。

次に、ヤングケアラーの実態についてです。

子供でありながら、通常の家事手伝いより過大な介護や家事、家族の世話を担い、年齢や成長に見合わない重い負担や責任を負っているヤングケアラーの存在がここ数年クローズアップされています。

昨年11月に埼玉県で行ったヤングケアラーの実態調査の結果が発表され、大きな波紋が広がっています。埼玉県内の高校2年生5万人を対象に調査したところ、4.1%、25人に1人の割合でヤングケアラーが存在することが分かりました。定時制や通信制の高校では、定時制では12人に1人、通信制では9人に1人と、全日制の4.1%を大きく上回りました。

ケアを受ける人は、祖父母が36.9%、次いで母親が24%、姉妹兄弟が22.5%でした。介護が必要になった理由は、一番が病気、次いで高齢による衰弱、身体障がい順で、ケアの内容は家事が58%、次いで感情面のケアが41%という結果でした。平日4時間以上ケアを担っている生徒も8.7%おり、通信制では26%、その多くは医療的ケアと家計支援を担っていました。

このたび文部科学省や厚生労働省も初めて全国的な調査を行いました。その結果、中学生で17人に1人、クラスに2人程度、親兄弟の介護や世話に追われている子供がいるという結果になりました。ケアを担う時間は、平均4時間です。7時間以上の割合も1割を超えていました。

このような子供に共通することは、家計を支えるためのアルバイト、栄養管理などの医療ケア、通院介助、家計管理、家事、食事、洗濯、さらに認知症や精神疾患の感情面のケアも多く、子供によってはかなりの忍耐を要する実態です。多くの子供はどこにも相談できず、学校生活や成績にも影響し、進学や就職で遅れていくケースが現実に多いということです。

文部科学省や厚生労働省の調査を踏まえ、寒河江市におけるヤングケアラーの実態など、どのように把握しているのか、お伺いいたします。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** この件について市が独自に調査したというものはございませんが、県教育委員会による調査が実施されておりますので、その内容について、教育長のほうから答弁をさせていただきたいと思っております。

○**國井輝明議長** 軽部教育長。

○**軽部 賢教育長** 本市におけるヤングケアラーの実態についての御質問であります。市長より、県教育委員会の調査があったということで、今年5月にヤングケアラーの実態に関する調査というものを県の教育委員会が実施しております。

この調査は、文科省と厚労省が連携したヤングケアラーの支援に向けたプロジェクトチームの報告を受けたというもので、県内のヤングケアラーの実態を把握して、今後の教育相談体制の充実、適切な支援等につなげるということを目的に実施されております。

調査については、直接子供たちに聞き取りを行うというのではなくて、調査の時点において学校が把握している情報を基に学校に回答を求めるというふうなものでございます。

県教育委員会の調査でありますけれども、市の教育委員会に、当然市内の小中学校というふうなことで依頼がありますので、調査結果については市内小中学校12校についての結果という

ことになります。

それで、12校中2校がヤングケアラーの存在については分からないと、こういうふうに回答しております。その他10校が、いないというふうに回答しております。

分からないと回答した理由につきましては、家族内のことで問題が表に出にくく、実態の把握が難しいと。それから、子供自身やその家族がそもそもヤングケアラーだというふうな問題を認識していないのではないかとということでありました。

ただ、この調査後に、学校が家庭訪問などを行って実態調査、実態把握を行ったところ、ヤングケアラーではないかと思われる事例が1件確認されておりますので、当該の事例につきましては、詳細な実態把握、そして生徒と家族の支援について関係機関と調整を図っているというところがございます。以上です。

○**國井輝明議長** 太田議員。

○**太田陽子議員** ヤングケアラーの特徴として、自身が家族の介護は家族がしないといけないと思っている、家族への忠誠心を持っている、家族が好き、役に立ちたい、ケアが日常になっており自身もヤングケアラーという自覚がない、障がいや病気のある家族のことを隠したい、いじめに遭ったりレッテルを張られるのが嫌だ、こんなことがヤングケアラーの特徴だということです。

本当に、本人、家族とも当たり前と思い、介護や世話をすることが日常的になっていて、自分がヤングケアラーという自覚がない、そういうところも問題ですし、相談したくても相談する場がないという問題もあります。今後、定期的な実態調査やヤングケアラーの支援策として、子育て、教育、福祉、医療など、ワンストップで相談できる窓口の開設など、お考えがないか、お伺いいたします。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 ヤングケアラーの問題については、議員御指摘のとおり、家族を助けるのは当たり前だと考えたり、家族のことを言うのが恥ずかしかったり、また自分がヤングケアラーであるという認識をしていないために相談するのをためらったりという、実態把握が遅れるケースがあるというふうに我々も認識をしているところであります。

学校や民生児童委員、さらには行政、市が情報を共有しながら、こうした環境にある子供を守るために、早期に発見をして、支援体制の構築をしていく必要があるというふうに思います。

ワンストップで相談できる窓口をつくってはどうかということでございますけれども、支援が必要な児童生徒などにつきましては、ヤングケアラーのみならず、現在、学校、それから先ほど申しあげました民生児童委員と十分連携をしながら情報を共有し、必要に応じて児童相談所、それから保健所、警察署、子ども家庭支援センター、そして行政、市が構成しております子育て支援ネットワーク実務者会議というものに登録をさせていただいて、適切な支援について関係機関で検討しているというのが実態でございます。

御承知かと思いますが、児童福祉法の改正によって、全市区町村に子ども家庭総合支援拠点の設置というのが、これは努力義務というふうにされていますが、寒河江市におきましては来年度、これを設置していくということにしております。この子ども家庭総合支援拠点というものが、子供家庭支援全般について、ワンストップで相談できる窓口になっていくのではないかとということで、今後その有効な機能を果たしていけるのではないかとというふうに思います。そういう意味で、ヤングケアラーの問題に関しましても、この拠点が大きな役割を果たしていけるのではないかとというふうに我々は考えております。

○國井輝明議長 太田議員。

○太田陽子議員 子供たちが言える場、やっぱりアンケートや実態調査を密に行っていて、早期に発見できる体制づくりをしてほしいと思います。

続いて、全国学力テストの生活習慣や学習習慣等に関する調査についてです。

寒河江市の子供の自己肯定感は全国平均よりも高い数値であるということを、私が1回目に質問したときに教育長より答弁をいただきました。数値も急激に下がっているということはないようですが、全国の傾向として、夢を持っていない子供が多くなっている傾向だと報告されています。

寒河江市では、高校への進学率もほぼ100%とお伺いしました。今回の調査結果などについて、心配されるような変化はなかったのか、お伺いいたします。

○國井輝明議長 軽部教育長。

○軽部 賢教育長 今年度の全国学力・学習状況調査における学力に係る結果については、9月市議会で荒木議員の御質問にも答弁させていただいております。全国平均を上回る良好なものだったというふうに申しあげております。

今回、太田議員より御質問をいただいたのは学習状況ということでありますので、その学習状況の調査の中には、自分にはよいところがあると思いますかという、いわゆる自尊心に係る質問があります。「ある」あるいは「どちらかといえばある」、こういうふうに回答した本市の小学校6年生の割合は84.8%、中学校3年生では79.5%で、国の結果と比べますと、小学校6年生では約8ポイント、中学校3年生では約3ポイント上回っているという良好な結果であったと思います。

また、将来の夢や目標を持っているかという質問もございます。これも「ある」あるいは「どちらかといえばある」を含めた割合であり

ますが、小学校6年生では84.8%、中学校3年生では74.0%ということで、これは小学校6年生が国を約4ポイント、中学校3年生では約5ポイント上回っているということで、これも良い結果だったんじゃないかと思います。

ただ、議員が御指摘されたように、将来に夢あるいは目標を持っている児童生徒の割合というのは、平成29年度以降は、国もそうですが、本市においても低下傾向があるというのが事実で、懸念しているところでございます。

また、先ほど市全体のことは申しあげましたけれども、自尊感情に係る質問の回答を学校ごとに見ていきますと、全国平均を下回る小学校が2校、中学校が1校ございました。これらの学校では、将来の夢や目標に係る質問でも全国平均を下回っていると、連動しているということでもあります。

これらの学校について、前の年までの教育活動というのはどうだったかということをお子たちに聞いた質問がそのほかにもあるんです。その中で、課題の解決のために自分で考えて、あるいは自分から取り組んできたかという質問、それから自分の考えがしっかりと伝わるように工夫しているかと、こういう質問があるんですが、この質問への回答も、全国より下回っております。ですから、自ら考えて自ら課題を解決していくところは、子供たち同士が協働的にやっていくという、そういった教育活動が少し足りないのかなというふうなことを懸念しているところであります。

教育委員会としては、各小中学校に対して、授業とか教育活動の効果について、全国学力・学習状況調査や子供たちの話していること、あるいは行動、そういうものをしっかりと評価して、成果については子供たちがどう考えているのかという意識と関連づけたり、共有化したりしながら価値づけていくということが大事だと思いますので、そういったことを学校に促して、

子供たち一人一人が主体性をより伸ばしていきけるように、そして自尊感情を高める取組というものにつなげていきたいと考えているところであります。

○**国井輝明議長** 太田議員。

○**太田陽子議員** 残念ながら、やっぱり全国的な傾向にあるということは分かりました。ぜひ子供たちが夢を語り、かなえられるような社会の実現のために、寒河江市としても、私たち議員としても頑張っていかなければならないのではないかと思います。

それで、夢をかなえるための次の質問です。給付型奨学金の創設についてです。

10月27日の山形新聞に、「貧困の連鎖、絶てるか」という見出しの記事がありました。コロナ禍で格差が広がり、貧困対策の遅れが浮き彫りになった。苦しい生活を送る母子家庭や非正規労働者らが頼りにするセーフティーネットのほころびを繕うことができるか。コロナ禍さらに深刻化、人生は親ガチャ、嘆く若者たちなどセンセーショナルな見出しが躍っていました。結局、人生は親ガチャ。カプセルの中に入っているおもちゃのように、境遇など自分で選べないという意味です。親ガチャは、生きにくさを抱える若者を中心にSNS上で広がったということでした。

その記事では、生活保護世帯の母子家庭の子供が、貧困から抜け出したいと必死で勉強し、母親と世帯分離をして進学したということなどを報じていました。

これを見まして、寒河江市社会福祉協議会の生活福祉資金貸付制度の中に、教育支援資金の貸出制度がありました。寒河江市の子供の現状が気になり、コロナ禍の中、そのほかの貸付けの問合せと一緒に教育支援資金の貸出数などをお伺いしたところ、令和元年度は5名だったのが、令和2年度は14名になり、おおよそ3倍になっていました。無利子ということですが、子

供本人への貸出しになるということでした。4名は高校入学時の貸付けとのことでした。僅か15歳で176万円もの借金を背負い、これでは大学進学などでさらに借金が増えるなど、本当にこれでいいのでしょうか。

教育支援資金は、大学の進学時は362万円の貸付けになります。そのほかにも、学生支援機構の併用もあるとのことでした。

大卒1年目の年額基本給は、日本は262万円、アメリカは629万円、スイスは902万円ということが報道されていました。優秀な人材は外資系の企業に就職してしまうということでした。これで借金を返し続けることができるのでしょうか。

河北町は、大学入学時に50万円を8名に給付し、村山市は大学、短大などへの進学時に一時金40万円という給付型の奨学金をつくっています。寒河江市は、好調なふるさと納税の一部を使い、いろいろな基準は必要であるとは思いますが、このような大きな借金を背負わないで済むよう、進学を希望し、こういう自分になりたいと、夢を語るような環境を整えていくためにも、給付型の奨学金制度の創設はできないか、お伺いいたします。

○**國井輝明議長** 軽部教育長。

○**軽部 賢教育長** 本市独自の奨学金創設につきましては、これまでも奨学金制度に係る国の動向や、本市でも実施しております、やまがた就職促進奨学金返還支援事業なども踏まえながら、給付型奨学金制度の研究を重ねてきております。

現在、運用されております奨学金制度は、日本学生支援機構や地方自治体、大学、企業等によるものがありますが、その中心的な役割を担っているのが、やはり国費を財源とする日本学生支援機構でございます。経済的な理由で修学が困難な学生等を支援することが奨学金の目的ではありますが、日本学生支援機構におきましても、利用者の活用状況や社会情勢の変化に応じて、その制度内容をその都度修

正しながら制度設計をしてきているというところでもあります。

この日本学生支援機構では、2020年に奨学金の新しい制度として、申込対象者の世帯収入と成績基準の引下げ、それから授業料、入学金の免除・減額の設定を行っており、学生の実態に応じて適宜対応してきているというふうに伺っております。

ここで、本市独自の奨学金創設というふうなことを考えた場合、給付を受ける学生の生活の基盤が、都会など市外となるケースが多い、それから大学卒業後も引き続き市外において生活の基盤があるという可能性が大きいことから、市の財源を活用した給付の場合、給付の在り方については、やはり市民の皆様としっかり合意を図っていくということが必要かなというふうに思っているところでもあります。

また、日本学生支援機構が随時制度改良を行っているために、なかなか本市独自の制度設計ということが難しいこともあり、引き続き他の市町村の状況あるいは日本学生支援機構の状況などを見ながら研究してまいりたいというふうに考えているところでもあります。

○**國井輝明議長** 太田議員。

○**太田陽子議員** 日本学生支援機構の奨学金を返還するため、賃金が低く山形に帰って来られない現状があります。正社員にならなければ返還は大変です。正社員でも返還猶予の制度が使えないなど、本当に返済に困っている人が多い状況であります。

学生支援機構の給付型は、枠が狭く500人という枠でした。ほとんどの学生は対象外になります。このままでは、きちんとした家庭の子供しか大学などに入れられない状況が来て、ますます格差が拡大していくのではないのでしょうか。

進学してもバイトをして、バイトも最低賃金で、格差が出てきます。学費を稼がなくてはならなくて、頑張ってもバイトをし過ぎて体を壊し

てしまう。後でもお話ししますが、この間、この11月に文科省でまとめた、大学をやめた学生は700人、休学は4,000人だそうです。こんな状況が本当に日本を駄目にするのではないかと危惧しております。

市民の皆さんの公平感などを考慮しながら、ぜひ給付型の奨学金の創設をお願いしたいと思います。

通告番号2番、燃料の値上げに対しての支援についてです。灯油購入費の助成金の上乗せをです。

灯油購入費助成金の通知が届いたと、独り暮らしの高齢者より感謝の声が寄せられています。しかし、この冬の灯油の値段は半端ないほど高騰しています。配達で1リットル105円と、ガソリンスタンドの店員さんが話していました。今回支援していただいた5,000円では、2缶と半分くらいしか買えません。

私もこの間、この通告をまとめるに当たり、寒い中、うちにいたのですが、1日灯油ストーブを燃やしていると1日で缶が空になるので、日中少し日が差してきたのでストーブを止めてみました。やっぱり寒くて1時間もちませんでした。

このようなときだからこそ、さらなる支援の拡大ができないか。総務省の方針としても、さらなる支援に対して国庫補助金を出すという通知が来ているようなので、ぜひ寒河江市でも実施していただけないか、お伺いいたします。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 御質問の灯油購入費等助成事業については、助成の対象については、市民税が全員非課税の世帯の中で、1つには65歳以上の高齢者のみの世帯、2つには障がい者世帯、3つには独り親世帯、そして4つには東日本大震災による避難者世帯という4つの区分の世帯の方々が対象になっております。

令和2年度、昨年度助成した世帯の合計は、

寒河江市で1,319世帯になっております。内訳は、高齢者のみの世帯が1,209世帯、障がい者世帯が51世帯、独り親世帯が59世帯、避難者世帯はゼロということでございました。

御指摘のように、今冬の灯油価格については、原料である原油の調達コストの高止まりということで、11月の時点でありませけれども、前年比3割超の高値となっており、家計を圧迫している状況にあるということは報道でも御案内のとおりであります。

こうした状況でありますので、さきに申しあげたこの助成事業については、灯油価格が値上がりした割合程度の増額支援が必要であるというふうに考えておりました、検討しているということでございます。

また、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、生活に困窮している世帯もございしますので、休業で収入が減少したことにより日常生活を立て直すための総合支援資金を借り入れた世帯などに対しましても支援をしていくことが必要であるというふうに考えておりますので、対象世帯を拡大した支援について検討をしているところでございます。

○**國井輝明議長** 太田議員。

○**太田陽子議員** 検討しているという件、大変ありがたいと思います。ぜひ生活困窮者も含めて多くの市民の皆さんにお知らせして、拡大していただきたいと思います。

通告番号3番、大学生への支援についてです。困窮する大学生への支援。

先ほども申しあげましたが、新型コロナウイルス感染症の影響で今年度、大学を中退した学生が既に700人以上、休学が4,000人以上になっているということが、11月21日までに文部科学省の調査で明らかになりました。

昨年は県の支援策と一緒に1万円の物資を送ってもらいました。とても喜ばれているということでした。

今年度は、県として、米を支援したということです。

山大などの学生の支援活動に参加する機会があり、話を聞くと、出身県や出身の市町村からの支援はないという学生が多くいました。山形県も、寒河江市も、この点ではすごいなということを実感しています。

昨年の寒河江市の大学生に送ったふるさと宅配便は、大変好評だったそうです。私も企画創成課の課長からリストを頂いて見たのですが、箱を開けたら寒河江、箱を開けたら山形を思い出すような、本当に帰ってこられない学生たちは涙を流したのではないのでしょうかという品物ばかりでした。

オミクロン株など、また新しいコロナウイルスがはやり出しています。まだまだ帰省ははばかられるなどと思っている学生が多いのではないのでしょうか。ぜひ昨年並みに支援の手を差し伸べてほしい。物資などを送ることができないか、お伺いいたします。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 太田議員から、今御指摘がありました。寒河江市におきましては、昨年度、コロナ禍によって経済的な影響を受けている本市出身で県外に在住をしている、大学生、専門学校生などでありまして、学生の皆さんに対して、本市特産品の詰め合わせをふるさと宅配便として送らせていただきました。食の面での生活支援を実施したところでございます。

これは先ほどありましたが、県が実施する山形県県外在住学生に対する食の支援事業と連携を図ったものでございます。県が示す補助対象額に、市独自に上乘せをさせていただいて実施をしたところであります。ふるさと宅配便の詰め合わせ食品の内容は、ブランド米のつや姫をはじめ、そばや麦切りなどの乾麺のほかに、すぐに食べられる各種のレトルト食品など、いずれもふるさと納税の返礼品として好評をいただ

いている食品で、これも多くの皆さんから大変評判がよかったというふうに聞いているところであります。

昨年度、コロナ禍によって、学生の皆さんはオンライン形式の授業が大半を占めるというようなところで、学生生活も大変多くの制約があって大変な思いをされたということに加えて、緊急事態宣言の発令などもあって帰省もままならないという状況でありました。ふるさとを離れて生活している学生の皆さんの気持ちを推察して、ふるさとを思い出していただいて、少しでも元気を取り戻してほしいという願いを込めて、本市特産品を送らせていただいたところでございます。

今年度について、先ほど御指摘ありましたが、学生さんが県に直接申請する形式の県単独事業として実施されているところでありまして、これは県出身で県外に在住している学生に対して、県産米はえぬき5キログラムを提供して食の支援をしているところでございます。

現在、コロナについては、新規感染者が大分少なくなってきたというわけで、社会経済活動なども動き出し始めて、好転の兆しが見える一方ではあります。先ほどありましたが、新しい変異株が出たり、また海外に目を転じますと感染が再拡大しているという隣国などもあるわけでありまして、予断を許さない状況であります。

今年度においても、さらに昨年度のような支援をしてはどうかという御意見でありますけれども、これから実施をしていくということになると、準備期間も限られていて、スケジュール的には大変難しいという状況にありますので、来年度以降について、社会経済情勢などを注視しながら、引き続き学生の皆さんが充実した学生生活を送られるように、そして地元とのつながりを感じていただけるように、先ほどもありましたが、Uターン支援なども含めて支援策の

充実について検討していきたいというふうに考えているところでもあります。

○**國井輝明議長** 太田議員。

○**太田陽子議員** このふるさと宅配便は大変参考になりました。私の子供も2年ほど帰ってきていないので、お正月にこれをまねして送ってやろうかなと思っています。ぜひ継続して支援をしていただきたいと思います。

学費を半額に、世界に類を見ない入学金の廃止が、やっぱり今後必要です。諸外国のように安心して子育てできる環境の整備を急がないと、先進国の名を返上しなければならないことになるのではと憂えています。

2015年の内閣政策統括官の結婚、家族形成に関する意識調査報告書によると、子育てで不安に思うことは、「経済的にやっていけるか」。20歳から39歳までの男女7,000人に尋ねたところ、63.9%の人がこう答えたそうです。夫婦の年収が400万円未満の場合、子育てが経済的に不安という回答が78.2%にも跳ね上がりました。

子供が欲しくない理由も聞いています。対象は「現在子供がいるがこれ以上欲しくない」、「子供は欲しくない」と答えた人で、その理由は、将来の教育費が心配、育児にかかる費用が心配、経済的に難しいという答えが上位を占めていました。

どのような支援が必要かという問いには、上位は将来の教育費に対する補助、幼稚園、保育所などの費用への補助、妊娠出産に伴う医療費の補助でした。

コロナ禍の中、ますます困窮する世帯が増えている中、このような調査結果を基に、少子化に対して何をなすべきか明確ではないでしょうか。子供の夢をかなえるため、大学生を持つ親は食費を節約し、毎食納豆だけで食べているなどという現状があるそうです。

また、7人に1人、日本で貧困状態にあるとされている子供です。山新の記事では、「貧困

は社会的損失につながる」とされています。日本財団は、2015年、子供の貧困を放置した場合、国の所得が約43兆円失われ、財政収入は約16兆円減るとの推計を発表しました。子供の貧困は、かわいそうだから恵んであげるという問題でない、長期的には経済成長につながる投資と捉え直す必要があると訴えています。

先日、寒河江で活動する子ども食堂に参加してきました。まだまだ活動に対しての支援が足りないのではと思いました。この場を借りて、子ども食堂へのさらなる支援をお願いしたいと思います。

どの子も取り残さない。日本、寒河江市の子供が健やかに成長し、自己肯定感を持って生き生きと夢を語れるための施策の充実を願い、質問を終わります。

渡邊賢一議員の質問

○**國井輝明議長** 通告番号4番、5番について、7番渡邊賢一議員。

○**渡邊賢一議員** 国民・立憲民主クラブの渡邊賢一であります。

会派を代表し、多くの市民の皆様の声を基に御質問をさせていただきますが、今年の大きなニュースといえば、歴史的な快挙、何とんでもリアル二刀流、アメリカ大リーグ、エンゼルス大谷翔平選手の投打の活躍ではないでしょうか。

先月18日には、アメリカンリーグ最優秀選手MVPに選出されました。20日の山形新聞には、『夢を実現』大きな目標、雪国のヒーロー『勇気をもらおう』という見出しで、県内の児童や野球関係者の憧れの思い、祝福の言葉が掲載されました。

本市の少年野球スポーツ少年団にしねドジャースのキャプテン、ショートとピッチャーを務める西根小6年、鈴木倅輝君。コウキのコウ

はにんべんに幸せと書いて倅、キは輝くと。12歳はこうコメントしています。「打撃は下半身で打ち、投球は腕だけじゃなく体全体で投げている。夢は大谷選手を超えること。食事や睡眠を大事にして、いっぱい練習したい」。私も胸が熱くなりました。かつてこのチームで15年間、指導者として少年少女たちと白球を追い続けてきたことを思い出しました。今年1年は公私とも様々な出来事があり、若干ですが疲れ切っていましたけれども、このキャプテンの記事、大谷選手のニュースを読んでとてもうれしくなりました。

さらに、9月3日発行の陵東新聞には、2学期始業式の横山和弘校長の講話の抜粋が掲載されておりましたが、高校時代に夢を達成するために書いた目標達成シートや、大谷翔平ノートを引用してこう述べています。「特に興味深いのは、一見野球に関係なさそうな目標も掲げていることです。例えば、人間性を高めるという中目標があります。その中には、『感謝』『思いやり』『礼儀』『愛される人間になる』などの小目標があります。ほかにも、『運』をよくするという中目標には、『あいさつ』『ゴミ拾い』『本を読む』『道具を大切に使う』『プラス思考』などの小目標があります。ゴミ拾いなどは、アメリカの球場で今も彼が行っている姿が話題になっていますね」と紹介していました。

今回の受賞は、野球の歴史的な快挙はもとより、彼の人間性や感謝の心をたたえたものであると、私たちが改めて大事にしなければならないことだというふうに感じております。

昨今、県内で議員の不祥事が相次いでニュースになっていますが、さがえっこたちに、今だけ金だけ自分だけと言われない立派な大人になってほしいと願うばかりです。

さて、毎回ではありますが、質問のエントリー数が非常に多いわけでごさいます、早速質問に入らせていただきます。

通告番号4番、感染症拡大防止対策で混乱と混迷が続き深刻な影響を受けてきた地域経済の再生、市民生活の再建に向けた元気回復・健康増進について、御質問させていただきます。

1つ目が、運動不足による市民の体力低下についてでございます。

近年の生活スタイル、意識の変化により、運動の機会が減り、体力の低下が見られています。特に、コロナ禍により外出自粛による巣籠もり生活や在宅勤務、リモートワークなどで、以前のように気軽に散歩することもできず、身体活動自体が減っています。身体活動が減ると、食事から摂取されたカロリーが消費されなくなる、いわゆるカロリーオーバーとなり、さらに筋力低下、脂肪増加による基礎代謝の低下から、生活習慣病になるリスクが高まります。リスクが高まれば、新型コロナウイルス感染症に感染した際に重症化しやすくなりますし、悪化により高血圧や心臓病、脳血管疾患等、罹患も考えられます。

本市でも、緊急事態宣言による活動の制限から、市民体育館をはじめ各種運動施設の閉鎖や利用制限、地区の運動会や多くの行事が中止となり、愛好者でつくるスポーツ団体の活動は休止に追い込まれ、さらに運動不足となり、市民の健康状態に大きな変化が出てきているのではないのでしょうか。

コロナ禍前の2019年の数値ですが、参考までに、健康さがえ21の健康増進計画中間評価アンケートで特に多かったのは、何らかの運動をこの1年間ほとんどしていない市民が52.2%でありましたし、総じてその傾向はどうなっているか、直近の数値を把握していないので単純比較は申しあげられませんが、こうした状況を踏まえ、市民の健康を守るため、運動不足による体力低下を防ぐための対策が必要なのではないのでしょうか。市長の御認識と御所見をお伺いします。

○国井輝明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 これまでコロナ禍による外出自粛によって、巣籠もり生活とか、在宅勤務をする方が多くなって、日常生活が大変大きく変化をして、健康づくりの在り方なども変わってきているというのは私も実感をしているところがあります。

令和2年11月、スポーツ庁で全国の18歳から79歳までの方を対象に実施したスポーツの実施状況等に関する世論調査というのがあります。去年の11月はコロナがもう始まっている最中ということになりますが、1週間以上、運動、スポーツをする人の割合は、全ての年代において前年度より上回っていると。特に、男子では20代、30代、女子では10代から40代が大きく増加をして、全年代平均実施率は60.0%で、前年より2.7%増えているという意外な結果になっています。

理由としては、コロナ対策による日常生活の変化と答えた人が36.4%で最も多く、次いで仕事が忙しくなくなったからが27.0%、スポーツ、運動などが好きになったからが16.4%と続いている。

運動、スポーツを実施した理由としては、健康のため、体力増進維持のため、それから運動不足を感じるからが大きな理由となっているようであります。もちろん、コロナ禍で施設の利用制限とか、いろんなイベントが中止になったわけでありすけれども、これまで健康に関心を持っていたが時間がなくて健康のために運動することを諦めていた人が、コロナ禍で時間ができたことによって実際に運動をした人が多くなったのではないかというふうに思っているところでもあります。

本市におきましても、コロナの感染拡大防止の観点から、集合形式でのいろんな健康教室とか、高齢者のいきいき100歳体操などは休止とか、あるいは活動制限をしてまいりましたけれども、制限があった時期も皆さん工夫を凝らし

て、適度な運動やバランスのよい食事を取るなどに気をつけて、健康維持に取り組んでいた方が多かったのではないかというふうに思います。

細かいことですが、すみません、ちょっとパーセンテージが、先ほど申しあげました日常生活の変化と答えた人が36.4%で最も多いということです。時間がありませんので先を急ぎます。

市としても、このコロナ禍でも気軽に運動ができる、こういうのあるんですけども〔資料を示す〕、寒河江市からだとプラス10というので、8種類の体操の紹介パンフレットを作成しております。また、昨年12月からは、この体操をユーチューブで配信しているところでもあります。さらに、高齢者の方向けに膝・腰らくらくカレンダーというのを作って、多くの高齢者の健康づくりに活用していただいていることでもあります。

それから、食事の話もありましたが、食生活改善推進協議会の皆さんから作成していただいて、ステイホームレシピということで、誰でも簡単にできる料理集というものを作らせていただいて、福祉と健康フェアのときなどに活用して、広くPRさせていただいていることでもあります。

我々としては、先ほどお話がありましたが、こういう生活がまだまだ少し続いていくのではないかというふうにも思われますので、運動不足の予防、それから健康維持、増進のための支援の在り方として、集合形式の教室などだけでなく、個人でも気軽に取り組めるような様々な支援策を講じていけるように一層努めてまいりたいと考えているところでございます。

○國井輝明議長 渡邊議員。

○渡邊賢一議員 今ほど市長から、傾向としては、スポーツ庁の調査では若干増えたなんていうことでしたけれども、市の独自の政策も行われているのは重々承知の上で今回質問したのは、コ

コロナ禍という災い転じて、時間とお金に余裕ができて運動の機会が増えた市民は確かに自分の体と健康を見直す結果になったと思うのですけれども、一方でコロナ禍以前から現役世代を中心に、仕事が忙しい、運動をする仲間がいない、運動施設が少ないなどで、運動と健康に無関心の市民の皆さんも多うございまして、引き続き全庁的に、この健康増進の事業を進めていただければありがたいです。

次に、児童生徒の体力テスト結果についてお尋ねをしたいと思います。

2019年12月5日の12月定例会で私が質問させていただきましたが、スポーツの盛んなまちさがえっこの体力と生涯スポーツの振興についてということで、全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果に対する教育長の課題認識と、当時の現状、市の小学校陸上大会、水泳大会などについて、お答えをいただきました。

最近のICT教育ニュースというのがあるんですけれども、7月実施のこの調査によれば、小学校低学年までの子供さんがいる保護者の方を対象にしたコロナ禍における子供の運動不足に関する調査結果が出ておりました。新型コロナ流行前と比べて、子供の運動量はどのように変化したかを質問したところ、とても減ったが24.4%、やや減ったが41.9%と、6割以上が新型コロナ流行前よりも子供の運動量が減ったと感じておられます。

そして、子供の運動量が減ることで不安なことということで、複数回答ですけれども、体力低下が80.9%で最も多く、次いでストレスが50.1%、免疫力の低下が43.7%、精神面への影響が37.9%、生活習慣の悪化が34.0%、食事、睡眠への悪影響が33.7%と続いたということでした。

本市の児童生徒の体力テスト結果について質問なのですが、コロナ禍における一斉休校や学校行事の中止、縮小、さらにスポーツ少年団や

部活動の練習試合の禁止、遠征試合の禁止などで、スポーツの盛んなまちさがえっこの体力低下が非常に危惧されております。

さらに、太田陽子議員からもありましたけれども、愛知県の中学3年生の事件について、私も大変ショックを受けました。子供たちのSOSサインを見逃さないよう、しっかりと心身の健康を守っていくことが私たちの使命であります。不自由な生活によるストレスやSNSの弊害が原因ではないかとの報道もありますが、体を動かして心地いい汗をかき、笑顔で学校生活を送れるような環境をつくってあげることが非常に大事なことでないでしょうか。

以上を踏まえ、本市さがえっこの体力に対する直近のデータと課題認識について、教育長にお伺いしたいと思います。

○**国井輝明議長** 軽部教育長。

○**軽部 賢教育長** 本市におきましては、国による全国一斉臨時休校の要請があつて、昨年2月下旬から5月下旬まで体育の学習、部活動を含めて、教育活動の全てを停止したというふうなことがございました。

休校明けも感染防止対策のために、できる範囲内での活動を、先ほども議員からございましたけれども、運動を含めて制限されたために、今年度の結果については大変心配していたところでございます。

コロナ禍以前の令和元年度と比較しますと、体力の状況であります。小学校5年生と中学校2年生のデータでございますが、小学校5年生では上体起こしと反復横跳び、20メートルシャトルラン、それから50メートル走、ボール投げの5種目で、男女ともに下回っております。

また、中学校2年生では、反復横跳びと20メートルシャトルラン、50メートル走の3種目で男女ともに下回っているという状況でございました。

小中学生ともに俊敏性と持久力、走力におい

て、コロナ禍以前よりも劣っているという結果になっております。加えて、小学校については、腹筋の周りにある筋肉の持久力と投げる力というものも劣っておりました。

体力については、運動部への所属の割合が高い中学生よりも、小学生への影響がより大きいものというふうになったわけではありますが、このことを踏まえまして、グラウンドや体育館での遊びを含めた子供たちの運動の機会をどういうふうに増やしていくかとか、あるいはまた体育の学習、体育的な学校行事についての質的向上、そして運動と子供たちの心のありよう、そういったものをしっかりと見ながら、評価しながら、どういうふうに見直していくかというふうなことを学校と共に検討してまいりたいと考えております。

○**國井輝明議長** 渡邊議員。

○**渡邊賢一議員** テレビやインターネットのゲーム、あとタブレットやスマートフォンのし過ぎで、睡眠時間が減ったり、最近では視力低下も心配されているということでもあります。

さがえっこの育み10か条を、家庭や地域でも私たち自身が実践していくことが非常に大事なんじゃないかというふうに思いました。ぜひ今後とも、体力増進に向けて頑張っていたきたいと思っているところです。

次に、新市民浴場、グリバーさがえを核としたスポーツツーリズム推進について御質問させていただきます。

2017年12月議会で、私は新市民浴場整備について、市民アンケートの結果を踏まえ、上山市のクアオルト構想など、先進地の実施例なども参考にしながら研究をしていくべきだというふうに御要望させていただきました。最近では、鈴木みゆき議員も、地元南部地区の要望も併せて質問されています。

さて、運動と温泉効果を組み合わせた健康づくりを推進していくことは、健康寿命の延伸、

医療費の軽減、そして介護予防につながります。

先般、新市民浴場整備に係る優先交渉権者が決定し、基本契約締結後には実施設計が行われる予定ですが、この新市民浴場周辺には、グリバーさがえをはじめ、最上川ふるさと総合公園があり、さらには、対岸ですが、中山町の河川公園、県野球場、温泉施設ゆ・ら・らに隣接するという好条件であります。コロナ禍の現象として、キャンプとか車中泊が人気で、最近休日にはお一人様や家族連れのオートキャンパーでにぎわいを見せています。最上川と月山、葉山、朝日連峰の眺望が素晴らしいというビューポイントで好評で、リピーターが多いようです。

これらの相乗効果を引き出すため、スポーツ施設利用者の入浴料の割引、あと訪日外国人旅行者のアウトドアスポーツや観光と結びつけていくためのスポーツイベントの開催、継続した健康スポーツ教室の出前講座の実施、またレンタサイクルはじめスポーツ用品のレンタルなど、様々な魅力づけをしていくことも必要なのではないのでしょうか。

本市がここを拠点としたスポーツツーリズムの様々な事業を進めていくべきだと思いますが、御所見をお伺いします。

○**國井輝明議長** 軽部教育長。

○**軽部 賢教育長** 渡邊議員からの御質問は、新市民浴場と周辺施設の連携、協働ということで、今おっしゃったことは、一つには誰もが体力、年齢、興味等に応じて気軽にスポーツに親しむことができる市民の多様な健康づくりの推進というふうなことと、もう一つは特色ある施設環境、自然環境を生かして、スポーツを通じた交流人口の拡大と地域活性化、いわゆるスポーツツーリズムの推進ということだと思いますが、このことにつきましては、今年3月に改定した市のスポーツ推進計画を具現化する基本方針にも一致するものであるというふうに考えているところであります。

2つ目に申しあげたスポーツツーリズムの推進としての市の取組としましては、イベントとしてグリバーさがえやチェリーナさがえをはじめとしたスポーツ関連施設の特色を生かした企画運営を行って、観光関連施設等の宿泊や飲食のお得クーポンの発行など、連携した事業を進めてきております。

先ほどございましたように、新市民浴場がオープンするわけでございますが、その暁にはさらに多様な事業展開が可能であると認識しており、議員御提案の入浴料の割引、インバウンド対策、スポーツ用品のレンタルなどについても、市民の健康増進とスポーツ振興、ひいては地域経済の活性化にもつながるものだというふうに考えております。

新市民浴場はじめ関連する施設を管轄する部署、それから管理事業者等の前向きな判断と積極的な参画というものを期待したいというふうに思っているところであります。

スポーツツーリズムは、スポーツ、宿泊、飲食、通信、運輸など、広範な観光サービス関連産業のほかに、医療、福祉まで幅広く関与して、地域資源を有効に活用することで、より効果的に推進されるものであるというふうに考えております。

いずれにしましても、スポーツツーリズムにはこうした大きな枠組みの中で、ソフト、ハード両面の幅広いステークホルダーによる協働、連携の下、進められるということが肝要でありますので、教育委員会といたしましても積極的に関与して推進してまいりたいというふうに考えております。

○**國井輝明議長** この際、暫時休憩いたします。

再開は11時5分といたします。

休 憩 午前10時48分

再 開 午前11時05分

○**國井輝明議長** 休憩前に引き続き会議を開きます。

渡邊議員。

○**渡邊賢一議員** 御答弁いただきましたけれども、市民浴場が開設した40年前は、私は18歳、まだ未成年でしたけれども、まさに日帰り温泉の先駆けとして、県内はもとより全国から脚光を浴びました。市民浴場に対する市民の関心が高いのはもっともなことでありまして、期待も非常に大きなものでありますので、健康増進、スポーツツーリズムの拠点となるように、ぜひ進めていただければありがたいです。

次に、オクトーバー・ラン&ウォークについて御質問をいたします。

このイベントが先般行われましたけれども、参加した県内の20自治体について、11月27日に結果が公表されました。私も参加させていただきましたけれども、いろんなことがありましてほとんど歩けなかったのです。それで戦力にもなれなかったということで後悔しているのですが、本市の参加者数は約100人程度で、まだまだ少ないと思います。また、県内自治体対抗戦順位も低いので、さらなる取組が必要ではないでしょうか。

各部門別で、全国3位の米沢市や全国第2位の高畠町、同じく大蔵村など、力を入れていますが、本市の取組について教育長にお伺いしたいと思います。

○**國井輝明議長** 軽部教育長。

○**軽部 賢教育長** オクトーバー・ラン&ウォークにつきましては、スマートフォンアプリを活用したランニングの距離、それからウォーキングの歩数を競うイベントであります。時間や場所を選ばず自由に参加できるため、コロナ禍の影響も少なく、またウォーキングにつきましては、昨年度実施しました本市のアンケートにおいて今後やってみたいスポーツでは群を抜いて多い回答となっておりますので、市民がスポーツを楽しみ健康増進につなぐ手段として、このイベントに参加したというところでありま

す。

このイベントにつきましては、今ありましたように、個人の成績のほか、自治体の成績も順位づけされております。本市の参加者数は、ウォーキングの部では、議員からございましたけれども、参加者は104名で、人口当たりの参加率が345の参加自治体の中で87位でありました。また、ランニングの部におきましては、27名が参加して、参加自治体中127位という結果でありました。ランニング、ウォーキングともに残念ながら30歳代以下の参加者が少なく、一方では50歳代の参加者が最も多いというふうになっております。年代が高くなるほど、ウォーキングの歩数、ランニングの距離が伸びているというふうな状況にありました。

参加者のお話では、定期的に更新されるランニングにより競争意識が高まったであるとか、1日5,000歩を目標にして歩行を心がけるようになったという声もありまして、運動意欲の向上に一定の効果はあったのではないかと評価しております。

一方、参加数の増というのが議員おっしゃるとおり課題であります。このたびはPRチラシの全戸配布、それから各所窓口へのチラシの設置、健康福祉部門と連携した周知など、様々な機会を捉えて参加への呼びかけを行うとともに、慈恩寺や大江公ゆかりの推奨コースなども設定して魅力づけを行いました。残念ながら思ったように数が伸びないというふうな状況がございました。これはアプリのダウンロードとか、会員登録が単純でないために、特に高齢の方には抵抗感があったのではないかというふうに思いますので、アプリ導入のサポート体制の構築なども参加促進策の一つと考えております。

また、働く世代の参加率向上を図るための企業との連携や、独自の商品などの魅力づけを行うほか、健康への効果などもPRしながら参加者の増を図りたいと考えております。特に、ウ

オーキングにつきましては、スポーツ実施率向上のポイントであると考えておりますので、関連部門や民間との連携を図りながら推進していきたいと考えております。

○**國井輝明議長** 渡邊議員。

○**渡邊賢一議員** ぜひ福利厚生事業の一環として、企業や、また市役所内の職員の皆様にも参加をお願いしたいと思います。

10月17日に市陸上競技協会主催で、市一周駅伝の代替大会として、グリバーさがえの周回コースをお借りして、寒河江たすきリレーマラソン2021を開催させていただきました。おかげさまで最高の駅伝日和、快晴の青空の下で、小学生から県縦断駅伝や女子駅伝ランナー、シニアランナーまで、多くの市民の皆様から御参加をいただいたところでありました。菅原副市長にも御参加をいただき、大会を盛り上げていただきました。次回はぜひ佐藤市長、そして駅伝総監督の教育長からも走っていただきたいというふうに謹んでお願いを申しあげたいと思っております。ぜひスポーツのきっかけづくりを進めていただければ非常にありがたいです。

続いて、(5)100日健康づくり事業特典ポイントとチェリンPayとの連携についてお尋ねをしたいと思います。

市民100日健康づくり事業ということで、先ほど市長のほうからも取組については御紹介がありましたけれども、その参加者について、現在の取組状況はどうなっているか、お伺いしたいと思います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** お尋ねの市民100日健康づくり事業というのは、20歳以上の市民を対象にして平成27年11月から県の健康マイレージ事業と一体的に実施している事業でございます。一人一人が自分に合った健康プログラムを設定して、取り組んだ日数を1日1ポイントとしてポイン

トを付与して、ポイントがたまると特典が受けられると、そういう内容になっております。

そのプログラムの内容としては、ウォーキングとか、ラジオ体操とか、ヨガなど、自分を取り組みやすい内容を決めて行っていただくということでございます。

そのプログラムで100ポイントたまっただけに、市や職場での健康診断を受診した方には、目標達成特典景品として、健康に関連した商品、例えば寒河江温泉の入浴券でありますとか、歩数計などを差し上げているということでございます。

事業の参加者数については、各個人の自主的な取組でありますから、そこまで把握できておりませんが、県のマイレージ及び市100日健康づくりの達成者については、平成30年度が63人、令和元年度が83人、令和2年度が70人、そして今年は9月末現在で59名となっております。

今年もコロナ禍であるわけではありますが、最近では感染状況が落ち着いているということから、これまで以上の達成者が出る見込みになっているというふうに聞いております。先ほど申しあげましたように、コロナ禍であるために、かえって健康づくりに関心を持つ方が増えてきているのではないかとこのふうにも考えております。

今後とも自分の健康はやはり自分自身で守るという意識づけの機会として、市民100日健康づくり事業をさらに充実させて、市民の健康づくりに役立てていけるよう努力してまいりたいと考えております。

○**國井輝明議長** 渡邊議員。

○**渡邊賢一議員** 私もかなり前ですけども参加させていただいて、100日健康づくりの塗り絵、さくらんぼの形になるんですけども、これを1日ずつ塗り潰して、ハートフルセンターのほうにお持ちして商品を頂いた記憶がございます。

そうしたアナログ型といいますか、それも大事なことでありまして、さらに幅広い年代の参加者を増やす方法の一つとして、参加者の特典ポイントをチェリンP a yのシステムに連携して、デジタル化を進めていけないかというふうな質問でございますが、市長いかがでしょうか。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 現在、市独自のキャッシュレス決済アプリ、チェリンP a yを活用した商品券事業を行っているわけでありまして。今は飲食店などを対象にしてぜひ御利用いただきたいと思っておりますが、御案内のとおり、この事業については期限を限定して実施しているという特徴があります。このアプリの機能では、商品券発行のほかに、各種のポイントの付与でありますとか、地域マネーといった機能も持たせることができるというふうになっています。したがって、この機能の中に100日健康づくり事業の達成ポイントについても特典の選択肢の一つとして付与できるというふうになるのではないかと考えておりますが、先ほども若干申しあげましたが、そうしますとチェリンP a yによるキャッシュレス決済事業を毎年ベースで実施するということが必要になってくると思っております。

今後、このチェリンP a y事業の目的の一つにもありますが、各種施策を、あるいは市民に対するサービスなどについてデジタル化を推進していくというのも一つの狙いになっております。あと、事務事業の効率化なども進めていく必要があるということで、そういった中で今後、御提案のありました件などについても鋭意検討を進めていきたいというふうに考えております。

○**國井輝明議長** 渡邊議員。

○**渡邊賢一議員** これが実現すれば、すごく地域経済の好循環にもつながっていきますし、市内の飲食店とかいろんなお店で使える、そういう選択肢も広がるというふうなことで、非常に商工会の皆さんもありがたいんじゃないでしょう

か。ぜひそうしたところを進めていただければと思います。

(6) 陸上競技場、野球場の整備計画についてお尋ねをしたいと思います。

新第6次振興計画の市民アンケートの中でも要望が多かった陸上競技場など、スポーツ施設の整備について、2020年3月の議会におきまして、市長から、両施設の具体的な整備方針を明らかにして後期行動計画の中で示していきたいという、力強い御答弁がございました。

また、今年1月の議員懇談会で、公共施設の個別施設計画策定に係る意向調査結果について御説明をいただいたわけですが、その中でも、陸上競技場については複合化を行い新規に建て替え整備を行う、野球場については現施設を改修し維持管理をしていくという御意見が一番多くなっておりました。このことから、両施設の整備については、早急に市民の皆さんが要望しているものだというふうに言えるのではないのでしょうか。

現在の両施設は老朽化が著しく、早急な対応が必要でございます。個別施設計画の策定から後期行動計画への反映まで、今後具体的にどのように進めていくお考えなのか、市長にお尋ねしたいと思います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 議員御指摘のとおり、両施設とも老朽化が進んでおまして、対応が必要だというふうになっているところでありますが、これまでも御答弁させていただきましたが、寒河江公園再整備の基本計画の中で、現在の陸上競技場の場所については多目的広場として整備をしていく、それから野球場については改修を行っていくということにしているわけでありまして、

御案内のとおり両施設とも教育委員会の所管の施設であります。今後整備の方針を固めて、整備プランなどを作成した上で、現在策定に取り組んでいる個別施設計画に反映させるという

ことになるわけでありまして。殊に、新たな陸上競技場の整備については、現在進めております小中学校の在り方の検討の経過、結果なども踏まえて、市有地の有効活用など総合的に内容を検討して、具体的な方向性を示して、それに合わせて後期行動計画に反映させていかなければならないというふうに考えているところでございます。

○**國井輝明議長** 渡邊議員。

○**渡邊賢一議員** 小中学校の今後の在り方検討というふうなことで、この個別施設計画によって今後その答申案が明らかになる予定だと思いますけれども、陸上競技場は教育施設との複合施設としてぜひ早期の整備を要望いたしますし、市民の皆さんの要望に応じていただきたいというふうに切にお願いしたいと思います。

次に、通告番号5番、さくらんぼの里で市民が仕事をつくり、地域を活性化させ、新しい公共を担う労働者が主人公の持続可能な社会実現について、御質問をさせていただきます。

1つ目は、多様な市民が協同で仕事を起こす労働者協同組合法についてでございます。

山形新聞の10月2日朝刊の記事に、「働き手が主役『協同労働』」として、昨年12月4日に成立した労働者協同組合法の特集が掲載されておりました。全国の地方議会において、これまで法制化の早期制定を求める意見書の請願採択も行われてきています。県や山形市、そして河北町でも採択されたようです。

さて、多様な市民というと、若者や女性、退職者、年金生活者だけでなく、障がい者、失業者、独り親など、いわゆる社会的弱者と言われる皆さんが、労働者協同組合をつくって、働く組合員として、出資、経営、労働という3つの役割を担うことで、組織の指揮命令下で働くだけでなく、組織運営にも携わることができる、働くことへのやりがいも期待されていると言われております。まさに新時代の新しい働き方と

言えると思います。

今だからこそ、起業、創業、スタートへの支援が必要だというふうに思いますが、市長の御所見をお伺いしたいと思います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 働く人が自ら出資をして運営に携わるという、協同労働という新しい働き方を実現するために、先ほど御指摘ありました労働者協同組合法というのが令和2年12月の臨時国会で成立して、令和4年10月1日から施行されることになっております。

先ほどありましたが、この法律は、やりがいを感じられる仕事を自らつくって、働く人が自ら出資をして、それぞれ意見を反映し、事業運営に携わることができる協同労働に関し、組織の設立、管理、その他必要事項を定めております。多様な就労の機会を創出することや、地域における多様な需要に応じた事業が行われることを促進して、持続可能な活力ある地域社会の実現に資するということが目的とされているところであります。

御案内のとおり、少子高齢化が進んで人口減少が大きな課題となっている中で、介護、障がい福祉、子育て支援、地域づくりなど、地域課題があるわけでありまして、さらには住民のニーズに答えていくためには、非営利の法人を簡便に設立できる制度が法制化されるということになるわけでありまして、仕事と生活の調和を図りながら、意欲と能力に応じて働くことができるようになっていくのではないかと、いうふうに考えております。

それから、様々な年代の方がその知識や経験を生かした働き方の選択肢が増えていくということも期待されるわけでありまして、また幅広い分野で事業が実現でき、地域における多様なニーズに応じた事業展開が行われるのではないかと、いうことで、大いに期待できるというふうに認識しているところでございます。

○**國井輝明議長** 渡邊議員。

○**渡邊賢一議員** 今ほど市長からもありましたが、本市の農業、福祉、環境、文化、スポーツなど、あらゆる地方創生の地域課題解決の可能性も高い制度の一つであると期待できると思います。

また、少子高齢化が顕著に進む中で、市内の各地域における行政課題は非常に多くなっており、地域住民による主体的な取組も必要ですし、価値観の多様化が進む中で、多様な就労機会、この創出が大変重要なことというふうに思っています。

去る12月1日、おとといの山形新聞のやましんサロンには、「地域に貢献、協同労働」というタイトルで、本市在住の須藤庄一郎さんが、今日は傍聴席にもいらっやっていますけれども、投稿されておりました。この先輩は、ワーカーズコープ労働者協同組合で働く人の思いや実践に学びながら、いつか若い人も参加する姿を思い描き、その道を一步ずつたどってみたいというふうに書かれておりました。

新年1月に再開予定のさんでーすてーじは、それを主幹されている五十嵐さんも今日傍聴席におられますけれども、市民の皆様や多くの企業が協賛していただいて286回の実績があつて、市民の文化、芸能、芸術の拠点になっていると言われているが、こうした活動においても、労働者協同組合として発展させ、次世代につなげていくべき宝だというふうに思っています。

先進地広島市では、協同労働個別プロジェクトを立ち上げ、支援事業として様々な業種の創業支援を後押ししています。例えば、上限100万円で2分の1補助ということなどでプロジェクト事業の立ち上げの際に支援をしているというふうなことでございました。

来年10月のこの法の本格施行を見据えて、市民に対して積極的な起業支援、設立の相談など、啓発事業について行っていただきたいのですが、市長の御所見をお聞きいたします。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** この施行に向けて、いろいろと事前にメリットやら、あるいはデメリットなどについて、我々も把握させていただいているわけでありましてけれども、労働者協同組合法の施行によって、協同労働という働き方が認知されることで、働き方の選択肢がもちろん増えていく、さらには3人以上発起人があれば組合を設立できて、仲間と協同して組合をつくって、自分たちが主体的に経営を担いながら働くことも可能になると、こういうことが期待されるわけでありまして。先ほどおっしゃったとおりであります。

一方で、組合は組合員との間で労働契約を結ぶことが原則となっているものの、その組合の業務を執行する組合員はこの対象となっておらず、協同組合で働く組合員が労働者として十分な保護が受けられないのではないかなどといった点、さらには協同で経営を担う人の集まりとなる仕組みであるために、意見の相違が生じないよう留意をして、採算が取れる組合にしていかなないと、協同労働は難しくなるのではないかなどといった懸念などもあるというふうに聞いています。

こうした点も含め、先ほど御紹介ありましたが、先進的に協同労働モデル事業に取り組んでいる広島も含めて、全国各地の事例などを十分参考にさせていただいて、寒河江市内ではどういった事業に取り組むことができるかなどについて十分調査研究を行うとともに、先ほどありましたが、市民の皆さんに対する研修の機会などについても幅広く検討させていただいて、啓発事業についても実施してまいりたいというふうに考えているところでございます。

○**國井輝明議長** 渡邊議員。

○**渡邊賢一議員** ありがとうございます。ぜひ庁内に横断的な部署などもつくっていただきながら、今、市長からありましたように、幅広く市

民に啓発事業が行えるように進めていただければ非常にありがたいです。

もう一つ、市長からありました人間的な働き方、ディーセントワークというものも非常に大事になってきますので、やり過ぎてしまって労働者自らが規制できないなんていうふうにならないように進めていかなければならない組合の進め方だというふうに思っております。

さて、最後の質問になりますけれども、さくらんぼ農家の担い手確保や耕作放棄地対策等の新たなモデル事業としてできないかというふうな御提言でございます。

今御紹介した広島市における耕作放棄地の利活用の事業として、かんきつ栽培、加工品、お土産品開発販売、農地の草刈り、荒起こし、あと花作り、花植え、景観づくり、休耕田の利活用、菊、ニンニク、コンニャク栽培など、いろいろ行っているようです。

本市において、労働者協同組合の事業活動において、人材確保や遊休農地の有効活用が期待できるというふうに思います。先進自治体の取組を参考に、本市さくらんぼ農業の関連団体など、新たなモデル事業として支援していけないかというふうに思います。

好調なふるさと納税の返礼品の中でも大変人気の高いさくらんぼですが、高齢化による離農者の増加と栽培面積の縮小、コロナ禍による営業自粛、異常気象による農作物の被害などで窮地に追い込まれている本市にとっては、若い力や熟年の力が今本当に必要ですし、将来のさくらんぼの里の存亡がかかっていると言っても過言ではないと思います。ぜひとも御検討いただきたいと思いますが、市長の御所見をお伺いします。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** お答え申しあげたいと思います。

その前に、私、協同労働組合法と申しあげましたが、大変失礼しました。労働者協同組合法

の間違いでありましたので、おわびして訂正させていただきますと思います。

今、農業のお話がありました、この協同組合では、農業に限らず様々な地域課題に対して柔軟に対応できる可能性があるのではないかと、いうふうにも考えております。

特に、御指摘の農業分野は、寒河江市でも今までさくらんぼなども特に苦勞しているわけです。労働力確保、それから遊休農地の解消などというのは苦勞して、まだまだ喫緊の課題としてあるわけでありますので、そういった点について、この組合が解決に向かっての大変効果的な役割を果たしていくのではないかと、いうふうにも思っています。

今年もそうですが、さくらんぼボーナス、それから県と連携したマッチングアプリ事業など、いうことで取り組んでいるわけでありますけれども、この法律の施行によってそういう取組が解消に向かっていければというふうに思っています。

現在、御案内かと思いますが、県の主導によって農業労働力確保対策というのを進めています。来シーズンに向けた労働力の確保と充実に向けた計画というものを進めているわけでありまして、その中には潜在的な労働力掘り起こしをはじめ、中山間地対策、それから農福連携、それから異業種連携なども含まれるというふうに聞いているところであります。

寒河江市としても、この法律の施行に向かって、農業分野のニーズなども十分酌み取りながら、農業分野のみならず、より効果的な幅広い支援策について、先進地などの取組も十分参考にさせていただきながら進めていきたいと思えますし、県の動向などについても連携して大いに前に進めていければというふうに考えているところであります。

○國井輝明議長 渡邊議員。

○渡邊賢一議員 ぜひこれから、残り少ない期間

でありますけれども、その中でできることを進めていただければ非常にありがたいと思えますし、既存の団体などがそういう労働者協同組合にうまくシフトできるかどうかなんかも、そういう可能性も含めて、ぜひ御指導いただければというふうに思えます。

結びになりますけれども、最後に、これまで政府自民党の経済政策で、アベノミクスの残念ながらこの失敗、あと消費税増税による不況、そしてこのたびのコロナ禍やウッドショック、オイルショックにおいて、将来の夢や希望が見いだせず、残念ながら大学を中退した若者の増加、先ほど太田陽子議員から700名という数字も出されましたけれども、今休んでいる方も4,000名ですか、そうした方々、あとアルバイトやパートの非正規労働者で仕事を失った方、今も生活苦で食べるのがやっとという方々、また長年受け継いできた事業を本当に泣く泣くやめざるを得なくなった事業者が増加しているわけです。

前回の一般質問でも、女性や若者の全国的な自殺者の増大について社会問題になっていることを申しあげました。こうした喫緊の課題につきまして、いささかの猶予もないというふうに思っておるところです。

新年に向けて、新たな変異株オミクロンの脅威、第6波への備えもしっかりと行って、3回目のワクチン接種や本市独自の経済政策の二刀流で、引き続き市民の命と生活、地域経済を守っていかなければなりません。

最上川ふるさと総合公園で行われている、やまがた音と光のファンタジア2021の幻想的なイルミネーションの世界に私も行かせていただきましたけれども、レット・イト・ゴーを口ずさみ、ありのまま、自分を信じて、絶対大丈夫と、少しも寒くないわと、脱コロナに向けて一筋の光明を見いだしながら、今後とも弱者の救済のため市民の皆様と力を合わせ、この苦難

を乗り越えてまいる決意を申しあげて、今回の私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

伊藤正彦議員の質問

- 國井輝明議長** 通告番号6番、7番について、16番伊藤正彦議員。
- 伊藤正彦議員** 寒政クラブの伊藤正彦でございます。よろしくお願いたします。

26日のやまがた音と光のファンタジア2021イルミネーション点灯式は、あいにくの雨でございましたけれども、大変幻想的でした。朝倉さやさんの最上川舟唄もすばらしかったです。2月14日までの長丁場ではありますが、多くの皆さんが観覧され、大成功に終わることを期待しております。

さて、新型コロナウイルス感染症の感染者数も激減してきております。本市においても、ワクチン接種対象者の約90%、3万3,500人が2回接種を終える先月11月末をもって、集団、個別ともに終了という状況になりました。

そして、今月からは全国で3回目の接種が開始されております。日常生活も少しずつではありますが平常を取り戻しつつある今日、先ほど市長も言われましたけれども、欧州や韓国の現状、そして新たな変異株、オミクロン株の出現、第6波への不安等を抱えつつも、最近、天童市でクラスターが発生しましたけれども、全国的には感染者数が低レベルで継続していること、年明けからは本市でも医療従事者の先行接種を皮切りに3回目の接種が計画されていることに安堵感を覚えております。当たり前のことが当たり前にできる日々が一日も早く戻り、そして経済面を含むあらゆる面で、元気、活気、やる気が戻ることを心から期待しております。

通告番号6番、高齢者が健康で元気に暮らすためにについて、主として老人クラブについて

質問いたします。

11月30日の山形新聞に、未来からの警告、人口減少の衝撃として、3つ挙がっていました。1つは、日本の人口は現在の1億2,500万人から、2050年には20%減の約1億人となる。2つ目が、15歳から64歳の働く世代は人口の半分になり、高齢者は人口の37%を超える。3つ目が、行政サービスの維持が難しく、経済成長にマイナスの影響も出るという、この3つがポイントとなり、人口減少、高齢化急増という現実を直視し、急ピッチで対応しなければならないという記事です。近い将来大変な時代が来るということは間違いのないことなのでしょう。

さて、現在約4万5,000人の寒河江市民の中に、65歳以上の高齢者の方ほどどれくらいいるのでしょうか。9月30日現在では1万2,945人、高齢化率31.96%となっています。おおむね3人に1人が高齢者ということになります。地区ごとに見てみますと、高松、白岩、醍醐の西部地区、それと三泉地区はいずれも40%を超えており、5人に2人は高齢者という状況です。

現代において、65歳以上を高齢者とする定義が果たして妥当かどうかという議論もあります。現状を見てみますと、70歳ぐらいまではばりばり現役で働いているという方が多いのも事実です。

では、70歳以上の人口はといいますと、同じ9月30日現在で9,963人、約1万人となり、24.6%となります。4人に1人ということになります。75歳以上となると6,696人、16.5%で6人に1人ということになります。大体5歳幅で3,000人ぐらいずついるという状況です。

少子高齢社会をいかに克服するかが大きな課題となっている現状において、結婚、出産、子育てに焦点が当てられがちですが、私は今回、高齢者の方々が末永く健康で生きがいを持って長生きしていただくためにどうしたらいいのかという観点から質問いたします。

今の寒河江市の高齢者は、元気に生き生きとやりがいを持って生活していると言えるでしょうか。以前であれば、ある程度の年齢、65歳以上とか、70歳以上になれば老人クラブに入り、高齢者間の交流を図って元気を保っていたのではないのでしょうか。しかし近年、先ほど申しあげたとおり、70歳まで、あるいは70歳を過ぎても現役の方が多くなっており、自分は老人クラブにはまだ早い、または人間関係の希薄化からあえてそういった場での交流はしたくないと、老人クラブに入らない方が多くなり、老人クラブは減少傾向にあります。

私の住んでいる醍醐地区でも、日和田、慈恩寺、箕輪と老人クラブがなくなり、現在、単位クラブとしては1つありません。そういった現状を踏まえて質問させていただきます。

まず、伺いますが、単位老人クラブ、いわゆる老人クラブ連合会に加入している老人クラブは減少の一途をたどっているとお聞きしています。単位老人クラブの推移について、多いときは幾つあったのかも含めてお聞きしたいと思います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 老人クラブについては、御承知のとおりいろんな活動をしていただいているわけですが、独り暮らし高齢者への一声がけなどの友愛活動でありますとか、道路清掃や草花の植栽などの清掃奉仕活動、さらには児童の登下校時の地域見守り活動、そしてスポーツ活動や教養講座開催などを通じて、健康で自立した高齢期を楽しく生きがいを持って過ごすために、身近な仲間と支え合いながら活動展開をして地域の活性化や地域貢献に努めていただいている、そういう団体であるわけがあります。

老人クラブのクラブ数、組織数というのは、これは全国的な傾向として今減少傾向にあるというふうに理解しておりますが、寒河江市における老人クラブ数も御多分に漏れず、会員の

高齢化、それから新規加入者の減少などによって減少傾向にあるわけでございます。

老人クラブ数の推移について御質問がありましたから申しあげますと、平成20年度頃には40を超える老人クラブがございました。手元にある資料で一番多いのは平成19年度で44クラブというのが一番多かったように思います。それから、平成29年度になりますと24クラブ、平成30年度は22クラブ、令和元年度は19クラブ、令和2年度は17クラブと、どんどん少なくなっております。そして、令和3年度は12クラブというふうになっております。極端に減っている、5つ減っているということになります。新型コロナウイルス感染症の拡大によって活動が減少したり休止したりしたことに伴って、廃止につながったクラブもあったというふうに聞いているところでございます。

○**國井輝明議長** 伊藤議員。

○**伊藤正彦議員** 老人クラブは、今、市長が答弁されたように、いろんな社会貢献をされているというクラブになりますけれども、数字的に見ると、コロナでの減少があったということですが、平成19年度を最盛期、44クラブと見れば、もう今は4分の1近くまで減っているということになります。このままの流れに任せていくと、果たしてどうなるんだろうなという不安を抱えるのは私だけではないんじゃないかと思えます。

では、いきいき100歳体操とか、あとは市から委託を受けている活動をしているクラブという団体もあるようですけれども、そういった活動の現況はどうなっているか、お伺いいたします。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** いきいき100歳体操でありますけれども、平成28年度から始まって、100歳になっても住み慣れた地域で元気に過ごすために運動を行うということで実施していただいております。

りますが、現在26団体がございます。

また、市が委託をして身近な公民館、分館などを利用して活動する寒河江市ふれあい元気サロンについては、今年度、体操、健康講座などの介護予防の活動に力を入れるために見直しを行いまして、名称を寒河江市げんき広場事業というものに変更して実施しておりますけれども、この委託事業に参加していただいている団体は33団体ございます。

一方、寒河江市社会福祉協議会が行っているサロンについては、14団体となっております。

全部足しますと、延べ73団体というふうになっているところであります。

○**國井輝明議長** 伊藤議員。

○**伊藤正彦議員** 今お伺いしたところでは、単位老人クラブという形ではなく活動しているのが73団体ということで、それなりに活発に活動されているかなという印象は受けますけれども、従来のイメージからすると、やっぱり老人クラブという団体が何となくなじみがあるというか、地域に定着しているのかなという印象を受けるのですけれども、これは現実的には減少しているということになっています。

老人クラブ活動上の課題、問題として挙げられていますのが、会員の高齢化、就労者の増加に伴う参加者の減少、役員の成り手がいない、若手リーダーの不足、女性役員の不足とされています。

本市の単位老人クラブを地区別に見た場合、先ほど申しあげましたけれども、私の住んでいる醍醐地区、西根地区、柴橋地区、これは単位老人クラブとしてはゼロになっています。一旦なくしてからの復活というのは極めて困難だというのは誰でも思うことだと思います。

ちょっと老人クラブを離れますけれども、私のいる醍醐地区の敬老会は、去年と今年はコロナの関係でありませんでしたけれども、毎回市長にも御出席いただいてやっております。市長

も御存じのとおり、町会長連合会とか、交通安全母の会等が協力して、市内でも今では珍しくなりましたが、地区全体で小学校の体育館をお借りして敬老会を実施しています。小学生の子供たちの出し物等もあり、にぎわいのある敬老会となっています。例年約240名の招待者がおりまして、そのうちの半数ぐらいの方が参加されています。

こういった敬老会とか、意欲のある方は、先ほど市長が団体で言われましたけれども、いろんな団体、いきいき100歳体操とか、サロン事業という形で何とか交流を図って元気を維持しているという状況ではないでしょうか。

しかし、高齢になれば免許返納を勧められて足を奪われ、老人クラブもなくなり、仲間との交流の機会は減少する一方で、何を生きがいにして生きていけばいいのかというような状況なのではないでしょうか。また、老人クラブとして実施していた保育所との世代間交流事業も必然的になくなってしまおうでしょう。高齢者の方の生きがい、やる気は、奪われる一方ではないでしょうか。自分たちで頑張れと言ってしまうばそれまでですが、若者のようなパワーがないのも事実です。やはりそこには誰かが手を差し伸べてやる必要があるのではないのでしょうか。

老人クラブ加入者が減少していると申しあげましたが、地区によってはその年になったら入るものだと、入らなければいけないんだという雰囲気があり、まだまだ活気のある地区もあるようです。実情に任せてしまえば、どうしても地域差が出てしまいます。加入基準は、地区ごとで、60歳以上とか、65歳以上、あるいは70歳以上とか、あるでしょうけれども、地域差が大きくなるようにすることも必要かと思えます。

まずは、できるだけ多くの人に加入していただくことが現状においては必要かと思えます。そのためには、行政側が例えば市報で定期的に

老人クラブ加入への呼びかけをすとか、ホームページで加入促進の呼びかけをすとか、何か手助けをするなどのこ入れはできないのか、お伺いいたします。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 老人クラブは任意の団体でありますから、行政側から加入を強制できるものではありませんけれども、市報や御提案のありました市のホームページなどで活動内容を御紹介したり、加入のお知らせを載せていくなどということは、我々も今後取り組んで支援をさせていただきたいというふうに思っています。

また、市では老人クラブへ補助金を交付して活動を支援させていただいているわけでありませうけれども、これは来年度予算はこれから編成になりますけれども、そういった中でその補助金なり補助制度が、もっと効果的な補助制度となるように見直しをしていかなければならないということで検討したいというふうに思います。

いずれにしても、先ほど来申しあげておりますけれども、老人クラブの減少の問題というのは全国的な課題にもなっているわけでありまして、多くの老人クラブで会員の増加に向けた取組なども行っているというふうにも聞いております。そういった中で、ぜひ成功事例などを研究させていただいて、効果的な加入促進の方法でありますとか、取組などについて、連合会、それから社会福祉協議会などとも一緒になって、知恵を絞りながら検討していければというふうに考えているところであります。

○**國井輝明議長** この際、暫時休憩いたします。

再開は午後1時といたします。

休 憩 午前11時58分

再 開 午後 1時00分

○**國井輝明議長** 休憩前に引き続き会議を開きます。

伊藤議員。

○**伊藤正彦議員** 質問を続けます。

先ほど、市長から、効果的な補助制度の検討、あるいは先進地の取組の検討という御答弁をいただきました。ぜひお願いしたいと思います。

老人クラブ活性化のための方策として、楽しいクラブづくり、役員の負担軽減、女性会員の特色を生かす、若手会員の組織化の推進ということも言われています。

北海道内では、ちょっと古いデータになりますが、平成28年度で男性が4割弱、女性が6割強という会員の割合だそうです。女性会員ならではの視点やきめ細やかさが好影響を及ぼしているとの意見もあります。

一般的には、奥さんに老人クラブに入らなねべなと言われれば御主人も嫌とは言えないというのも事実じゃないかと思えます。そして、女性会員の増加が会勢拡大につながるというのは間違いないと思えます。また、若手会員が増えれば、新しい活動への取組、活動メニューの増加による活性化も期待されます。こういったところに行政がちょっとでも手を差し伸べることで、大きく違ってくるのではないかと思います。ぜひ御検討いただきたいと思います。

老人クラブの活動の面においても、これは社会福祉協議会なのかもしれませんが、例えば地区公民館が輪投げ大会、グラウンドゴルフ大会、そして東京パラリンピックで脚光を浴びたボッチャなど何でもいいと思いますが、活動、事業の計画、実施から移動まで、これは何から何までというふうには言いませんけれども、幅広く、そして充実した活動に向けてもう一歩踏み込んでサポートすることができないのか。そうすることによって、クラブ等の活動も活発化するのではないかというふうに思います。

具体的に提言できず申し訳ありませんけれども、こういったことに対する市長のお考えをお伺いいたします。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 会員の増強というか、そういう

取組というのは、もちろん多くの市民に御理解をいただいくことによって、そうした興味を持って入会しようという人が増えてくるというふうに思いますから、先ほども申しあげましたが、老人クラブのすばらしい活動などを広く市民に知っていただく、そういう機会を市としてもいろんなところで情報提供の場を設けていきたいというふうに思います。

今後、高齢化はますます進展していくというふうに考えられるわけでありませけれども、そういった中で高齢者の皆さんがいつまでも元気に自立した日常生活を送っていただけるようにしていくためには、やはり我々としては、介護予防の取組などは大変これからはますます重要なテーマになっていくのであります。そういった取組などについて、各クラブで実践をしていただきたいというふうに、我々は日頃からそう思っているわけでありませけれども、例えば市の職員などが出向いて、講話、体操などを高齢者のための出前講座などを実施しているわけでありませけれども、それを老人クラブ活動の一つとして活用してもらおうなどが、そればかりではもちろんありませんが、様々な面で具体的な支援方策などについて検討していければというふうに思っているところであります。

何で会員が減ってきたのかという分析なども、我々もいろいろ検討しているわけでありませけれども、老人クラブあるいは連合会自体でもそういった点をやっぱり検証していく姿勢、先ほど伊藤議員からもお話ありましたけれども、楽しいクラブづくりとか、役員の負担軽減とか、女性会員を増やすなどということについては、クラブ自体が取り組んでいただかないと改善をしていれないという部分もあるわけでありませるので、そういったところも踏まえて、我々も一緒になってその取組を進めていきたいというふうに考えているところであります。

○**國井輝明議長** 伊藤議員。

○**伊藤正彦議員** 今、市長からいろいろ御答弁いただきましたけれども、出前講座というお話がありました。実は今日の午後、醍醐地区の社会福祉協議会の計画で健康づくりという講座を1時半からやる予定になっています。今回は社協ですけれども、それから老人クラブ、醍醐地区にはありませんが、老人クラブで主催ということになるかどうかは別にして、そういったことを増やしていただいて、交流の場を設けていただくというのも非常に重要な策かなと思いますので、ぜひ前向きに御検討をお願いしたいと思います。

そして、市長が今言われましたが、我々も一緒にというところで、ぜひ手を差し伸べるというか、そういうような形を取っていただくと、一歩活動が前に踏み出すことができるというように形になると思いますので、ぜひその辺は御検討いただきたいと思います。

県内の状況を見てみますと、平成30年の35市町村の70歳以上の会員の状況は、市部よりも町村部の会員割合が高く、市部を見ても、村山市、東根市、尾花沢市が高いようです。自治体によって会員加入率は差が大きいようですが、本市は令和3年、今年の70歳以上の加入者数が766人となっております。先ほど申しあげました70歳以上の人口9,963人から見ると、加入率は僅か7.7%となります。西村山郡内でも、河北町や西川町は加入率が高いという状況のようです。

では、この加入率の差というのはどこから来るというふうに市長はお考えか、お伺いしたいと思います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** なかなかそこは、はっきりはしないところもあるわけでありませけれども、例えば村山市とか東根市とか、北郡が高いというふうになっているようでありませけれども、これもあまりはっきりは分かりませませんが、県内で

も老人クラブの結成時期が早かった地域というふうに言われているところでもあります。そういったことから、老人クラブへの思い入れというのがほかの地域から比べると強い地域なのではないかというふうに聞いているところがございます。

これも近隣でも高い地域があるんだということではありますが、なかなかそこはまだ我々も分析をしていかなければならないと思いますが、いずれにしても人生100歳時代と、人生100年と言われるわけでもありますけれども、そういった意味で元気な高齢者が増えてくる、仕事を続けていく高齢者が増えてくるということでもありますから、60歳はまだまだ現役で、70歳ぐらいでもまだ現役だと、こういう人もいらっしゃるわけですから、そういう意味では老人クラブへの加入者というのは、どうしても60代あるいは70代前半などについては、まだまだ増えてはこないのではないかというふうに思います。

また一方で、価値観の多様化というのは、若い人ばかりでなくて、ライフスタイルも大分変化をしている。そういう意味で、老人クラブ以外の活動の場というのも増えてきている、そういうふうになってきているのではないかと、これも事実なのではないかというふうに思います。

しかしながら、高齢者の皆さんにいろいろお話を聞くと、住み慣れた地域の中で元気で安心して生きがいを持って暮らせる、そういう地域社会をやっばり望んでいることには変わらないのではないかというふうに思います。その中で、老人クラブというのは、地域活動を通してやはり大きな役割を担ってきたし、またこれからも担っていくのではないかというふうに思います。

今後とも、老人クラブというのが地域を支える組織の重要な一員として魅力ある活動が行えるように、連合会、それから社協なども十分そこら辺を連携しながら支援していきたいというふうに思いますし、そういう会員の増強など

についても知恵を出していきたいというふうに考えているところでもあります。

○**國井輝明議長** 伊藤議員。

○**伊藤正彦議員** 町内会によっていろいろ異なると思うんですけども、サロンといった同好会的な組織になると、場合によっては町内会の団体というふうにはみなされずに、公民館使用料を払わなければいけないというようなところも当然出てくると考えられます。このまま自主性に任せるということにはやはり限界があり、じり貧になるのは目に見えている。かといって、市長も言われたとおり、強制できるものではないというところで、何とも悩ましい問題ではあります。

しかし、新第6次寒河江市振興計画でも、第3章、元気に安心して暮らせるまち、第2節に高齢者支援体制の強化、第4節に健康長寿のまちづくりがうたわれています。少子化対策は当然のことながら、高齢化対策、すなわち高齢者が家に籠もることなく、いつまでも健康で元気にやりがいのある充実した人生を送れるように手助けすることも極めて大事なことだと思います。

人生100歳時代です。具体的な提案ならず申し訳ありませんが、ぜひ今御答弁いただいた内容を御検討いただくことをお願いして、この質問を終わります。

次に、通告番号7番、史跡慈恩寺について質問いたします。

今年5月にオープンした史跡慈恩寺旧境内ガイダンス交流拠点施設、慈恩寺テラスは、すばらしい施設であり、関係者の方々には厚く御礼を申し上げます。

来館者数も好調で、11月20日の山形新聞では約7万人とのことでした。滑り出しは上々と言えるでしょう。寺そばも大変おいしいですし、誘客に大きく貢献しているのではないかと思います。今後はリピーターを増やしていくことで、

さらなる観光客の誘致が図れるものと思います。

一方、あえて言うまでもないことと思いますが、これがゴールではありません。国指定史跡慈恩寺旧境内全体の振興としては、まだ緒に就いたばかりとも言えるのではないのでしょうか。これから、史跡慈恩寺旧境内保存活用計画に基づき、逐次整備していかねばなりません。補助金の関係もあるでしょうが、ぜひ慈恩寺テラスの効果があるうちにスピード感のある整備を推進していただきたいと思います。

今回は、新型コロナが落ち着き、日常を取り戻しつつある現状において、いかに観光客を引き込むか、そのために当面何を整備しなければいけないかという観点から質問させていただきます。

新第6次振興計画第2章、活力と交流を創生するまち、第2節、新しい生活様式に沿った観光振興の施策の中で、魅力ある観光資源の活用には、主な取組の一つとして、チェリーランド等の観光施設との連携による慈恩寺ガイドンス施設を核とした慈恩寺周辺観光の推進とあります。先ほど申しあげましたが、慈恩寺テラスの状況を見れば滑り出し上々と言えるでしょう。テラスの駐車場には、連日多くの車が駐車しており、仁王坂を登っていく方も多数見かけるようになりました。

まず、慈恩寺テラスのこれまでの来館者の状況について伺いますが、私が聞いたところでは、土日祝日で約400人、平日で約200人ということです。実際のところはどのような数字になるのか、土日祝日と平日の平均、各月の状況について、概数で結構ですのでお願いいたします。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 慈恩寺テラスの来館者数でありますけれども、5月1日オープン以来、11月末現在で7万4,152名の方の来館者でございました。これは平均すると1日当たり358名の方に来館いただいたということになるわけでありま

すが、土日祝日の平均は1日当たり567名、平日の平均は1日当たり247名となっております。

また、月ごとに申しあげますと、5月は1万5,529名、6月が1万1,633名、7月が1万200名、8月が7,709名、9月が8,795名、10月が1万3,084名、11月が7,202名ということになっております。これを見ると、来館者が最も多かったのはオープン月の5月、その次が10月、そして6月というふうになっているわけでありまして。特に、さくらんぼシーズンと秋の行楽シーズン、本山慈恩寺でそれぞれ特別展が開催されたということで、その相乗効果から多くなっていると推測されるところでございます。

今後におきましても、慈恩寺テラスと本山慈恩寺との連携した事業の展開などが観光誘客に結びついていくものというふうを考えているところであります。

○**國井輝明議長** 伊藤議員。

○**伊藤正彦議員** 本山の行事との相乗効果というお話がありました。新聞には、来春から新たに公開される予定の日本の映像、慈恩寺の四季と行事、あと慈恩寺の歴史を作成中ということで、主要行事がコロナ禍で中止という状況にもかかわらず作成中ということで、大変御苦労されているのではないかと思います。これができれば、その結果、来年はリピーターを含めて、間違いなく来館される方は増えるんじゃないかと思われ、非常に楽しみにしているところです。

観光客は慈恩寺テラスでとどまることなく、そこから本堂まで登って行って、本堂拝観をはじめとして史跡を周遊していただくというのが理想の形です。この期間の本堂の各月の拝観者数はどうだったのか。また、人の流れでどのような傾向、特徴があったのか、お伺いしたいと思います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 本堂の拝観者数でありますけれども、慈恩寺テラスがオープンした5月1日か

ら11月末まで合計しますと1万8,331名ということでございます。この数字は前年比で114%でございます。去年も7月23日から10月23日まで特別展が開催されておって拝観者数が多かったということがありますが、それよりもトータルで多いという形になってはいますが、特別展がなかった5月から8月ぐらいまでの間の拝観者数を比べると、前年の倍ぐらいになっているということでもあります。11月末までで1万8,331人ということですから、先ほど慈恩寺テラスの来館者数が7万4,000人とお答え申しあげましたから、慈恩寺テラス来館者の25%、4人に1人が本堂内を拝観されているという計算になるわけであります。

月ごとに見ますと、5月が2,457名、6月が3,811名、7月が2,429名、8月が987名、9月が2,000名ちょうど、10月が4,957名、11月が1,690名となっております。拝観者が多かったのは、秋の行楽シーズンの10月、そしてさくらんぼの6月、そしてオープンの5月という順番になっております。

今年10月7日の木曜日から10日の日曜日までの4日間でありますけれども、慈恩寺テラスから本堂境内への来訪者数、それから本堂の拝観者数の比率を現地にてカウント調査をしてみたところではありますが、単純計算ではありますけれども、慈恩寺テラス来館者の69%が本堂の境内に入っている、それからその人数のうち45%が本堂拝観をしているということでございます。つまり、この10月の調査では慈恩寺テラス来館者数の31%が本堂内を拝観されているという数字になっております。

特別展が開催されていた時期でもありますが、通常、平均よりも高い数字になっているところがございますけれども、いずれにしても我々としては、もちろん本山と連携をしていかなければなりませんけれども、テラスに来たお客様をできるだけ多く本堂のほうに連れていく、

これからそういう作戦というか、より魅力的な事業展開などを連携して進めていかなければならないというふうに感じているところでございます。

○**國井輝明議長** 伊藤議員。

○**伊藤正彦議員** 今お聞きした数字が、まさに市長が言われたとおり、テラスでとどまることなく本堂まで登って、なおかつ拝観をしてもらうというための取組といたしますか、方策というのが今後の課題になるのかなというふうに思います。

それにしても、やはりテラス効果というのは出てきているというふうに思って安堵しているところです。

今年には境内のライトアップも実施され、厳かな雰囲気醸し出して大変すばらしかったと思います。そして、木造持国天立像も約2年半ぶりに本堂に帰ってきました。慈恩寺振興に日々努力されている関係者の努力には敬意を表したいと思います。

第6次振興計画では、慈恩寺テラスの年間入館者数の目標を令和7年度に10万人としていますが、これは近いうちに軽々とクリアするのではないかとというふうに思います。

さて、滑り出しは上々とはいえ、これから史跡慈恩寺全体の整備という大きな事業が控えています。慈恩寺振興を進める上で解決しなければならない大きな課題は、アクセスのしやすさ、通年観光への取組、つまり冬期間の誘客ではないかと思えます。

まず、アクセスのしやすさのための道路の整備について伺いますが、慈恩寺の中を通る道路の拡幅等は、これはなかなか一朝一夕にはできないと思います。比較的早期にできることは何だろうかというふうに考えてみますと、やはり箕輪から上まで登る農道の整備ではないかと思えます。これも大がかりな拡幅工事というものはできないと思いますが、両サイドの側溝、こ

れは今、蓋がなっていませんけれども、この側溝蓋をすることで大体1メートルぐらいの拡幅効果があると考えられますが、いかがでしょうか。この要望は町会からも上がっているというふうに伺っております。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 議員御指摘のとおり、ただいまの件に関しましては、箕輪町会長のほうから御要望をいただいているところでございます。

箕輪地区の慈恩寺地区と箕輪地区を結ぶ農道、寒河江中央幹線農道というふうと呼ばれておりますが、平成10年から平成23年にかけて整備されております。延長が1,068メートル、車道幅員が4.0メートルの一定要件農道ということでございます。今、市の管理農道となっております。

この路線の側溝の水路については、路面、のり面周辺の雨水などを排水するという農道の機能として蓋を載せられない構造になっているわけでありまして、御案内のとおりです。また、幅員についても、農耕用車両の往来に対応して整備されたということでありまして、生活路線としては若干狭い感じのものとなっております。

現在、この当該農道については、農耕用車両、それから周辺住民の方の生活路線としてのニーズに加えまして、先ほど来ありますが、慈恩寺観光へのアクセスルートとしての活用がこれからも期待されるということでありまして、その整備についてどうしていくのかということで、今検討しているところであります。

現在の幅員などでは十分な安全確保が難しいということでありまして、御要望にある側溝への対応、蓋かけなども含めて、より効果的かつ効率的な手法について鋭意検討していきたいというふうに考えているところであります。

○**國井輝明議長** 伊藤議員。

○**伊藤正彦議員** 中央幹線農道という形で整備してから、いろんな時代の流れで慈恩寺の史跡指

定というようなこともあって、いろいろ使い方が変わってきたのかもしれないけれども、今現在見ると、やはりあそこが非常にアクセス道としては有効な道路だろうというふうに考えられますので、市長が今答弁された十分な安全確保というのは大前提になるかと思っておりますけれども、ぜひ御検討いただきたいと思っております。

通年観光、冬期間の誘客という観点から伺いますが、冬期間は年末年始以外の観光客というのは非常に少ないというのが実態です。特に、本堂へ行く坂道が大変なことを知っている人は来ませんし、知らずして来られた方は車が立ち往生してしまう危険性があります。しかし、雪の本堂もなかなかのもので、仏像は屋内で拝観できます。冬期間のアクセスのしやすさを考えると、やはり農道を利用するのがベターかなと思っております。

しかし、農道ということで、市道とは除雪の違いがあるのではないかと思います。現在は、必要により除雪をしていただいて、観光客のアクセスに支障のないようにしていただいておりますが、今後、冬でも連日観光客が訪れるようになることを想定した場合、市道に認定格上げして除雪することが望ましいと思っておりますが、いかがでしょうか。何か農道の補助金の関係での制約等があるのでしょうか。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 御案内のとおり、この農道は、整備は県がしたわけですが、平成24年度に県より寒河江市のほうに譲渡になったと、移管されたということで、市の管理農道ということになっているわけでありまして、冬期間の除雪については、地元の皆さんからの要望などもあって、市道の除雪基準に合わせて除雪を実施しているところであります。

ただ、農道としての基準で整備をされているということがありますから、のり面からの雪崩とか、道路勾配などについては、農道のまま

の状態になっているわけですから、積雪時の通行などには十分注意していただきたいと考えております。

今、この農道を市道に認定する考えはないのか、してほしいという御要望があったわけでありますけれども、これは先ほど申しましたとおり、整備は県、今は市で管理していますが、当時の事業主体の県などにも相談を仰いでいかなければならないというふうに思いますし、また先ほど来申しあげておりますが、道路構造上、市道にしても差し支えない基準になっているのかなどについて、精査をして検討していかなければならないというふうに考えているところでございますので、御理解をいただきたいと思っております。

○**國井輝明議長** 伊藤議員。

○**伊藤正彦議員** 除雪につきましては、市道の除雪基準に合わせて実施していただいているということですので、実態としては大きな問題はないと。私も耳に入ってきておりませんので、そこは日々やっただいて、非常にありがたいというふうに思います。

今後、いろいろ構造上の問題とかを調べる必要があるということですので、その辺も調べた上で、あそこを何とかして有効に使えないかという方向で検討していただければというふうに思います。

さて、農道の整備と今申しあげましたけれども、実際、人の流れとしては、慈恩寺テラスで事前勉強してから本堂に登ってもらうというのが本来の流れですので、農道から行ってしまうと、ちょっとルートが狂ってしまうという形になるかと思っておりますので、やはり集落、部落の中を通る道路の整備というのは必須ではないかというふうに考えます。

集落内の道路整備について、これは両側にうちも建っていますし、難しい問題だと思っておりますけれども、当然現段階で具体的な計画策定には

至っていないと思います。中にはチェリーランドから慈恩寺テラス経由で本堂までケーブルカーを通せという話も、夢を語る方もおられましたが、それは別にして、集落内の道路整備について、イメージでも結構ですので、どのようなお考えか、お伺いいたします。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 集落内の道路整備については、これまでは町内会、町会などの皆さんからの要望などに基づいて、側溝整備あるいは一部道路拡幅などを行ってまいりました。

今のお尋ねは、今後どうしていくのかと、道路整備をどういうふうに考えているのかということではありますが、具体的な整備計画というものは進んでいないわけでありますけれども、今現在あるのは平成26年3月に策定した慈恩寺「悠久の魅力」向上基本計画の中で、集落内の道路を含めた主要観光コースの路面舗装とか植栽などの整備というのが計画の中に記載されているわけであります。これは慈恩寺の歴史的財産を保全し、生かしながら、観光振興、地域づくりに役立てていくという内容になっていますので、そういったものを一つの計画として今後どうしていくのかということを考えていかなければならないというふうに思います。観光の話をしましたけれども、当然観光のコースには史跡地が含まれているわけでありますので、整備に伴い、現状変更申請が必要な場合などは、文化庁との調整をしていかなければならないというふうに考えているところであります。

そういったことで、その計画などに基づきながら、またこれも地域の皆さんの御要望などもこれからももちろんお聞きをしながら、さらには訪れる人などからの御意見なども、アンケートなども調査をしながら、地域の皆さんにとっても、また観光客の皆さんにとっても、よりよい魅力的な慈恩寺の道路整備などについて進められるように検討していきたいと考えていると

ころであります。

○**國井輝明議長** 伊藤議員。

○**伊藤正彦議員** 慈恩寺の大みそかの花火、去年ちょうど10回目という記念すべき年でしたけれども、新型コロナの影響でできませんでした。しかし、今年は現在の状況から、できる、ぜひやろうということになり、実行委員会が鋭意準備中です。花火を上げるかどうかで、本堂の参拝客も全然違ってくるというお話もありました。

そのほか、慈恩寺十景詩ウォーキングや、市長も参加されました、雨の中でしたけれども、慈恩寺修験の道ウォーキングをはじめ、9月の地元醍醐小学校6年生10人によるガイド、それと今、慈恩寺に行けばどこでも食べられる悠久の里おもてなし料理というのを開発、取り組んでいます。地元の人もしっかり頑張っています。ぜひスピード感のある検討をお願いいたします。終わります。

月光裕晶議員の質問

○**國井輝明議長** 通告番号8番について、5番月光裕晶議員。

○**月光裕晶議員** 月光裕晶です。よろしくお願ひいたします。

通告番号8番、各施設の防犯対策について質問させていただきます。

この頃、多くの事件がテレビやニュースで報道されております。その中でも私的には一番印象に残り、その後のいろんな事件のはしりとなった京王線の刺傷放火事件がありました。その後の11月8日には、熊本県内を走行中の九州新幹線の車内で液体をまき、ライターでレシートに火をつけたとして放火未遂の疑いで逮捕者が出ております。京王線のニュースを見て、まねしようと思ったと言っているそうです。同じ電車内の事件では、東京メトロ東西線の走行中の電車内で千枚通しを出し、逮捕される事件

もありました。そして、24日には、先ほどほかの議員よりもありましており、愛知の中学生刺殺事件。

このような思いもしないような事件が次々と起こる中、先月、11月9日、私たち小さな子供を持つ親が最も恐れる事件が起きました。宮城県登米市の認定こども園に刃物を持って侵入した男が職員に取り押さえられて現行犯逮捕されたニュースが大きく報道されました。犯人は子供を殺す目的で侵入したと話しているということに、大きなショックを受けた保護者や保育関係者も少なくなかったと思います。

そのほかにも、過去には2006年に、鹿児島県にある保育園にカッターナイフを持った男が侵入した事件や、2017年に大分県にある認定こども園に刃物を持った男が侵入し、保育士や児童が切りつけられた事件など、保育施設への不審者侵入のケースがありました。

そのほかにも、過去には恐ろしい事件は時々起きております。附属池田小事件、そのほかにも障がい者施設津久井やまゆり園で入所者19人が殺害され、職員を含む26人が重軽傷を負った事件などがあります。

こういった施設を狙った事件に共通しているのが、自分より力の弱い者を狙った犯行だということです。やはり心理的に、強い者より弱い者を狙うというのは理解はできます。だからこそこういった標的となりやすそうな施設には、それなりの防犯対策が必要なのではないかと考えます。

こういった場所の安全確保の3要素として、ある警備会社のホームページでは、防犯教育、安全管理、危機管理体制の確立の3つの項目がありました。今回は、この3項目に関連して質問させていただきます。

まず、防犯教育についてお聞きします。子供たちが通う施設では、児童生徒を犯罪から守るため、危機管理について日常的に意識を高めて

いくことが大切であります。防犯教育は、児童生徒が自ら危険を回避し、安全に行動するための教育で、保護者や地域の方々を含めた組織的な取組が必要です。子供たちにも分かりやすいのは語呂合わせのような覚え方で、代表的なのが通学、外出時の約束「いかのおすし」です。そのほかにも、留守番する前の約束「いいゆだな」、連れ去り防止の合い言葉「つみきおに」など、いろいろあるようです。どれも覚えやすく子供たちにはいいのかもしれないし、保護者も覚えやすいかと思います。

防犯ブザーも効果的なようです。子供たちにしっかりと使い方を教え、通学路近くの住民の方にこのブザーの音を覚えてもらっているだけで、かなりの防犯効果があるようです。

そこで、質問させていただきます。本市では、幼稚園や保育所、小中学校の防犯教室や保護者への啓発、その他の施設では防犯講習などは、どの程度行っているものなのでしょうか。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 自分たちが住む、暮らすまちが、犯罪のない安全で安心なまちであることは、誰もが願っているわけでありませうけれども、こうしたまちをつくっていくには、日頃から防犯に対する意識を高めていくというのは、おっしゃるとおり大変必要だと思います。

また、自らの安全は自らが守るという意識づけとか、いざというときに備えて防犯意識を向上させるということも大事でありますし、さらには地域全体で犯罪を未然に防ぎ、犯罪のない安全な社会を築いていくという取組も重要であるというふうに考えているところであります。

ちょっと前置きが長くなりましたが、初めに、保育所、幼稚園、小中学校での防犯教室の取組についてお尋ねがありました。保育所や幼稚園では、子供たちや保護者に不審者からの声かけなどをされた場合の対応として、知らない人にはついていけない、声をかけられても車に乗

らない、知らない人に連れられそうになったら大声を出す、さらに声をかけられたり追いかけられたりしたらすぐに逃げる、怖いことがあったり見たりしたらすぐ大人に知らせるなどということで、子供にも大変分かりやすく、先生方が日常的に話をしている中で防犯教育がなされているというふうに聞いているところであります。

また、市内の小中学校におきましては、寒河江警察署の生活安全課、さらには県警本部の生活安全部の少年課の職員の方を講師として防犯教室を実施していただいて、防犯教室に取り組んでいるというふうに聞いているところであります。

なお、市内の小中学校では、市内で声かけ事案が発生した場合などは、小中学校全てで情報を共有して、学級活動などで生徒や児童に対して注意喚起及び指導を実施しているということでもありますし、加えて全ての学校で保護者の方へは事案の発生を把握した時点でメールにて注意喚起をしているということもございます。

そのほか、市で管理している市民浴場あるいは慈恩寺テラスなどでは、独自に職員を対象にした防犯講習などを実施しているところでございます。以上であります。

○**國井輝明議長** 月光議員。

○**月光裕晶議員** ありがとうございます。防犯教育、防犯講習などは、かなりしてくださっているようで、安心をさせていただきました。

やはり保育所や幼稚園などは、子供たちに繰り返し教えるということが、先ほど市長がおっしゃったように、ふだんから声かけをして意識を高めているとのことで、その繰り返し言うということがすごく効果的であればいいことだとは思っております。

しかし、それに特化した防犯教育、講習など、実際行われていない施設での今後の実施や、実施を促す取組などというのは考えておりますで

しょうか。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** いろいろ聞いてみますと、保育施設あるいは小中学校などについては、先ほど申しあげましたが、子供さんの年齢やら、あるいは学年や理解度などに応じて防犯に対する教育がきめ細かになされているというふうに認識をしたところでありますが、その他、実施されていない施設につきましては、その施設の利用状況とか、特性なども十分考慮をしながら、職員への防犯講習会などの開催について、警察あるいは防犯対策の専門家などにも相談をさせていただいて、実施を検討していくこととしていくところでございます。

○**國井輝明議長** 月光議員。

○**月光裕晶議員** 専門家も含めて検討して下さるとおっしゃっておいりましたので、ぜひお願いしたいと思います。そこまでしっかりとやっていただければ、働いている方も安心なのかなと思っております。

次に、防犯訓練についてお聞きします。

今回の登米市の事件で、子供たちを守ったのは、「いかのおすしが届きました」という危険を知らせる合い言葉でした。不審に思った職員は、園児に「そろそろ雨が降りそうだから中に入りましょう」、さらに中にいた職員に「いかのおすしが届きました」と声をかけたといいます。これは、そのこども園で不審者がいたときの合い言葉とされていて、園児は無事に避難できたといいます。

不審者の侵入が確認されたとき、そのまま不審者が侵入しましたと周知してしまつては、相手を刺激することになるかもしれません。そのため、あらかじめ園内だけで通じる合い言葉を決めて、職員全員で共有しておくことも有効な手段だそうです。

ほかの合い言葉の例では、「蜂が侵入しました。子供たちは教室に入ってください」。実際

には存在しない先生の名前を呼んで「何々先生、職員室へ来てください」。それと、実際にはない活動名を使って「何々の時間になりました。みんな教室に戻りましょう」。それと、合い言葉ではありませんが、決まった音楽を流すのも効果的とされているようです。これは日頃の訓練によるもののようですが、防犯訓練といっても職員と子供たち、職員のみ、子供たちのみなどのパターンがあるようです。

そこで、質問させていただきます。本市では市が管理する各施設での防犯訓練はどの程度行われているものなんでしょうか。また、民間の施設などでの防犯訓練の有無は把握しているものなんでしょうか。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** まず、市が管理している各施設での防犯訓練の実施状況ということではありますが、保育施設は不審者対応訓練を実施することが保育指針で定められておりますので、これは実施しているということでもあります。

また、小中学校では、全ての学校で不審者の侵入を想定した防犯訓練が実施されています。

その他の市の施設におきましては、管理者が研修の中で講習を受けているということになっております。

また、社会福祉施設あるいは学童施設などの状況ですけれども、ほとんどの施設で実施されているというふうに聞いているところであります。

○**國井輝明議長** 月光議員。

○**月光裕晶議員** 寒河江市では防犯訓練がともしっかりと実施されているようで、安心しました。

例えば、民間の施設に関しては、訓練の実施を促していくなどの今後の対応など、そういったものがあればお聞きしたいと思います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 実施している施設が多いわけで

ありますけれども、御指摘のとおりまだ実施がされていない施設などもあるわけでありましょうから、そういった施設については、利用者の安全対策を図っていくために、外部からの侵入者の防止とか、不審者情報を得た時点での対応などをどうしていくのかというものを十分点検していただいて、実践的な防犯対策を講じていただくことが必要かと思えます。

そういった意味では、防犯訓練の重要性、必要性というものを再認識していただいて、施設を利用される方々の安全確保に努めていただけるように、不審者対応への体制づくりとか、マニュアルの整備などについて、我々としてもお願いをしていきながら、そういう対策の強化と一緒に努めていければというふうに思っているところであります。

○**國井輝明議長** 月光議員。

○**月光裕晶議員** とても具体的で心強い御答弁ありがとうございます。警察官の指導の下、地域住民を交えた防犯訓練が理想的なようです。ぜひ御検討いただきたいと思えます。

では次に、安全管理についてお聞きします。

安全管理の代表といえば、防犯カメラです。

9月議会で安孫子議員も質問なさっていたように、防犯カメラの力はとても大きいと思えます。カメラがあるというだけで抑止力につながります。実際、中郷地区の国道に設置してくださった防犯カメラのおかげで、ごみの不法投棄が減ったと町会長さんから話を聞いております。

そこで、市が管理する各施設での防犯カメラの設置状況と民間の施設などの防犯カメラの有無など、把握してありましたらお聞かせ願いたいと思えます。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 防犯カメラの設置状況については、去る9月議会で安孫子議員からの御質問でもお答えさせていただいたところではあります。寒河江市では施設管理上の防犯、あるいは

利用者の安全確保などを目的として、市が管理している施設について、25か所、71台の設置をしておりますけれども、この11月には新たに市役所庁舎へ複数台設置を行いました。また、本庁の駐車場、駅前駐車場なども設置を確認させていただいておりますから、11月末現在で28か所、90台となっております。引き続き、市民や利用者の安全安心の確保に努めていきたいと思えます。

また、民間施設などへのカメラの設置状況でありますけれども、一まとめに申しあげますと、防犯対策の配慮が必要となっております保育所、こども園、幼稚園、学童施設、介護施設、障がい者関連事業所、養護施設については、各施設において設置の状況は異なっておりますものの、防犯カメラの設置というものについては確認をさせていただいているところであります。

○**國井輝明議長** 月光議員。

○**月光裕晶議員** 外部からの侵入者への対策として、防犯カメラはとても重要ですが、そのほかにも先日、保育園バスに閉じ込められ子供が死亡した事件がありました。そういった虐待などへの抑止力にもなるかと思えますので、防犯カメラはかなり重要になってくるかと思えます。設置されていない施設、それと台数がまだ足りないような施設への今後の導入や導入を促す取組などは御検討いただけないものか、お聞きしたいと思います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 犯罪の未然防止、さらには抑止に大変効果があるということで、防犯カメラの有用性に対する認識というのは大変高まっているというふうに思っておりますし、各施設においても導入促進の機運、さらには必要性が生じているというふうに我々も認識をしています。

未設置の施設に対しましては、我々も会議なども含めていろんな機会を捉えて、その導入の有効性、有用性についてPRをさせていただき

たいというふうに思いますし、また導入を促す支援策ということだと思いますけれども、支援策などについては他の自治体の有効例なども十分参考にさせていただきながら、効果的な支援策を検討していきたいというふうに考えているところであります。

○**國井輝明議長** 月光議員。

○**月光裕晶議員** また今回も心強い御答弁でした。ありがとうございます。

市が管理している施設などでも着々と防犯カメラが増えていっているようですので、ぜひ市民の安全のためにも、このまま、危ない箇所などには設置を検討いただければと思います。

次に、来訪者管理として、幼稚園や保育所は送り迎えをする保護者など出入りが多い状況にあるかと思えます。介護施設でも家族の出入りが多いでしょう。そういった場所や小中学校の門や玄関の施錠、来訪者の情報記入、来訪者の身分証明などはどのように行われておりますでしょうか、お答えいただきたいと思えます。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 民間事業者も含めた保育所、こども園、幼稚園に関する来訪者の管理ということでありまして、送り迎えをする保護者の方は身分証明書を身につけていただくことになっているというふうに聞いておりますし、送迎時間などの情報記入をお願いしている施設がほとんどだというふうに聞いております。

また、社会福祉施設、介護施設、障がい者施設、養護施設などでは、現在はコロナ禍ということもあって氏名などの情報の記入をお願いしている状況と聞いております。

また、各施設においては、必要性に応じて、玄関などは施錠したり、内部から操作しないと開かないようになっている介護施設もあるというふうに聞いています。介護施設というのは、徘徊の防止という意味も含めてありますが、そういうことのようにございま

す。

また、小中学校でございますけれども、全ての小中学校において児童や生徒が登校後に、昇降口を施錠する対応をしているということでもあります。

また、来訪者の管理については、職員室で防犯カメラの映像を確認して、インターホンでの呼び出し対応を実施する、さらには全ての学校で来訪者名簿へ氏名などの記入をお願いしているという対応をされているというふうになっております。以上であります。

○**國井輝明議長** 月光議員。

○**月光裕晶議員** 各施設でそれぞれに、各施設に合った対策があると思えます。ぜひ今後も継続して続けていただきたいと思っております。それと、身分証ですとか、そういったものをつけることに関しては徹底して、そういった啓発のほうもよろしくお願ひしたいと思えます。

先ほど申しあげました登米市の事件では、たまたまそのこども園に男性の保育士がいて、その方たちが取り押さえ、事なきを得ました。うまくいってとてもよかったとは思いますが、一歩間違えれば、その保育士さんたちが被害に遭っていたかもしれません。

今でこそ男性の保育士さんもいらっしゃいますが、やはりほとんどが女性の保育士さんかと思えます。やはり女性は男性に比べ力は弱いです。一番よいのは安全に避難していただいて、そういった侵入者と対峙しないということだと思いますが、もしも万が一、保育士さんたちが侵入者に対抗しなければならなくなったとなれば、最低でも防犯用具のさすまたや防犯スプレーなどが必要になってくるのではないかと考えます。

そこで、お聞きします。各施設の護身用の道具の整備状況、また民間の施設のそういった護身用の道具の整備状況など、把握してございましたらお聞きしたいと思えます。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** まず、保育所、保育施設、それから幼稚園でありますけれども、全ての施設でさすまた、それから防犯スプレーなどの護身用道具を設置している、整備しているということでございます。

それから、小中学校の施設では、全ての学校でさすまたを複数本配備しておりますし、さらにネットランチャーということで、簡単操作で網が飛び出して不審者を絡ませることで動きを抑制するという道具、それから催涙スプレーなども配備している学校もあるというふうになっております。

それから、社会福祉施設、学童の施設でありますけれども、これも大半の施設において、さすまたなどの護身用の道具を配備しているというふうに聞いているところでございます。

○**國井輝明議長** 月光議員。

○**月光裕晶議員** ほとんどのところでさすまた、防犯スプレーなどがあるということで、とても安心しました。さすがにネットランチャーがあるとは知らなかったの、びっくりしましたけれども。

しかし、そういった護身用の道具があることによって、職員の方々が自分がどうにかしなければいけないとなってしまう、さらに負担になってしまうことなど、そういったことももしかしたらあるかもしれません。しかし、ないよりは、やはりあったほうが安心感があるかと思えます。

いまだ整備されていない施設で、これからもし導入の予定などありましたら、そういった導入のお考えなどをお聞きしたいと思います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 護身用品というのは、あくまでも相手と戦うものではなくて、なるべく時間を稼いでその場から逃げる手段として使う道具であります。そういった意味では大変有効な道具

だというふうに言われておりますから、まだ整備がなされていない施設については、整備を図っていただけるように働きかけを行ってまいりたいというふうに考えております。

○**國井輝明議長** 月光議員。

○**月光裕晶議員** ありがとうございます。ぜひよろしく願いたいと思います。

でも、そういったさすまたですとか、護身用の道具は、侵入者に設置場所が知られると逆に利用されてしまうことにもなりかねませんので、置き場所なども慎重に決めていただきたく思います。

そして、今後はその護身用道具が整備されたら、その道具を使った防犯訓練ですとか、先ほど御答弁いただいたように、さすまたに関しては不審者を取り押さえるためではなく、警察が来るまでの時間稼ぎや威嚇目的に使うものという道具の使用目的の把握などの講習なども必要になってくるのではないかと思いますので、御検討をよろしく願いたいと思います。

では、次に危機管理体制の確立についてお聞きします。

9月25日の新聞で、110番非常通報装置の記事が載っておりました。この装置は、強盗や不審者侵入といった重大事件が発生した場合、ボタンを押すと、施設名や住所とともに非常通報が警察本部の通信指令室に送られて、指令室から折り返し電話がかかってくるが、その電話を取れなくても最寄りの警察官が迅速に駆けつける仕組みになっているというもののようです。

全国では、社会的に弱い立場の人が利用する施設への導入が進んでいる一方、県内のこうした施設への設置は多くないようです。主にこの装置を取り扱い、指導、助言する団体が調査したところ、今年7月末現在、県内531か所があり、約97%が金融機関や駅、高速道路などの公共スペースに設置されており、社会的弱者と呼ばれる障がい者、高齢者が利用する福祉施設、

病院は2か所、女性、少年の保護厚生施設1か所、保育所、幼稚園、学校1か所の計4か所と少なく、全国平均の62か所、東北平均の22か所と比べて大きな差があるとしております。

こういった装置があれば、その施設を利用する利用者やその家族、もちろんそこで働く職員の方々も安心できるのではないかと思います。

そこで、設置することに対する費用の問題などもあると思います。こういった装置の導入や導入を考えている民間の施設に対する補助など、そういった取組はできないものか、お聞かせ願いたいと思います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 御指摘のとおり、不審者侵入事件などでは、思うように行動ができず、落ち着いて通報できないでありますとか、また通報そのものできない状況なども考えられるわけがあります。また、電話機を操作することを禁止されたり、電話をかけることができたとしても必要な情報をうまく伝えることができない場合なども想定されるということでもありますから、そうした場合に、おっしゃる非常通報装置を設置していれば、非常時でもボタン操作で簡便に事件の発生場所などの情報を自動的に通報できる。そのことによって、警察のほうも素早く活動を開始するというところで、それが犯人の早期検挙につながったケースもあるというふうに聞いているところであります。

このような装置を各施設に導入するという点については、保育施設などについては国の補助制度などもあるということでもありますから、我々としてもそういったことに十分関心を持ちながら、各施設とも協議をさせていただきたいというふうに思いますし、またその他の施設に関しましても、必要に応じて検討させていただいて、あるいは御指摘のとおり経費もかかるという状況がありますから、その辺のところを十分支援ができるかどうかも含めて検討してい

たいと考えているところであります。

○**國井輝明議長** 月光議員。

○**月光裕晶議員** 確かに、そういった侵入者が来たときなどは、落ち着いて通報するのはやはりなかなか難しいのかなと思っております。警察でも、ボタンを押したことによって、結果的に空振りになってもいいので危ないと感じたらすぐボタンを押してというアドバイスをしているようですし、女性が多い職場では特に安心感はあると思いますので、ぜひ導入に向けて、あと各施設が導入しやすいように御検討いただきたいと思います。

では、次の質問に移らせていただきます。

地域における児童の安全安心確保へのニーズが高まっている中、地域活動を通じて児童を見守ることが重要となっています。しかし、地域によって多様な課題があり、児童の見守りが十分に行えていない地域もあります。保護者の中には、危険な場所があるため、そこまで迎えている保護者もいるようです。しかし、全ての保護者が毎日迎えに行けるわけではありません。

今、ごく僅かな数ではありますが、自治体で導入をし始めているのが、児童見守りシステムです。このシステムは、地域が抱える課題などを総合的に考慮して、必要な機能を組み合わせで選択し、導入できるようになっております。

その中でも特に、ランドセルなど、児童が学校に持っていく持ち物にICタグを取り付けるシステムはとていいのではないかと感じました。児童の登下校時にICタグをつけたランドセルなどが学校の玄関先を通過すると、玄関に設置したセンサーがICタグを検知し、あらかじめ登録された保護者のメールアドレスにメールを送信します。受信したメールに記載された専用アドレスにアクセスすると通過時の画像を確認することができるようです。各小学校のほか、通学路にも設置できるようですし、本市で

言いますと図書館やゆめは一となどの子供向け施設など、様々な場所にもセンサーを設置できるようです。こういったシステムがあると、子供は安全ですし、保護者はとても安心できるかと思いますが、こういったシステムの導入は検討できないものでしょうか、考えをお聞かせ願いたいと思います。

○**國井輝明議長** 軽部教育長。

○**軽部 賢教育長** 月光議員から今お示しいただきましたICタグを活用した見守りシステムにつきましては、県内の状況を確認しましたところ、米沢市、それから山形市の小学校での導入事例がございました。

米沢市では、平成19年度の総務省の地域児童見守りシステムモデル事業として、小学校1校であります。全国16か所の1つに選定されて、ICタグを活用した児童の見守りが行われておりました。ただ、モデル事業が終了してからは、予算等の関係もあり、現在はこのシステムは活用されていないということでございます。

また、山形市では、小学校1校で令和元年度に導入した学校から、保護者宛てのメール配信システムの有償のオプション機能ということで、希望する保護者のみが契約して利用しております。利用している保護者の皆様からは、共稼ぎの家庭で家にいなくても子供の安全を確認できる、あるいは学校を出たことをメールで知ることでおおよその帰宅時刻が把握できるといった声が学校に寄せられているということございました。

ほかにも調べてみたところ、議員から御提案がありましたICタグを活用した方式のほかに、見守り用のGPS端末を活用して、受信機を設置しなくても保護者のスマートフォンなどを利用してリアルタイムで子供の居場所を確認できるというようなシステムもございました。

子供たちの登下校の安全を見守るシステムの一つとして貴重な情報をいただきましたので、

方式別のメリットやデメリット、あるいは経費、その効果など、導入に関わる課題について、さらに情報を収集しながら、市としてどのようなシステムが構築できるのか、今後も研究してまいりたいというふうに思っております。

○**國井輝明議長** 月光議員。

○**月光裕晶議員** 今御答弁いただいた、例えばGPSを使ったものですか、あとICカードを読ませるタイプとかもあるようですので、こういったものでも子供の安全に関わるものであれば、保護者としてはとてもうれしく思いますので、ぜひ導入に向けて御検討をよろしくお願ひしたいと思っております。

今、何が起こるか分からない、誰が何をするのかも分からない時代ではあります。弱い者を狙う犯罪、そういったものを未然に防げるよう、そして被害を最小限に抑えられるように、これからは市として対応をよろしくお願ひしたいと思っております。

これで、一般質問は以上になります。

○**國井輝明議長** この際、暫時休憩いたします。

再開は午後2時35分といたします。

休 憩 午後2時21分

再 開 午後2時35分

○**國井輝明議長** 休憩前に引き続き会議を開きます。

阿部 清議員の質問

○**國井輝明議長** 通告番号9番、10番について、11番阿部 清議員。

○**阿部 清議員** 寒政クラブの阿部 清です。本日最後の一般質問になりました。

師走に入り、寒さも一段と厳しくなり、体調には十分気をつけて活動しなければならないと考えています。

日本国内の新型コロナウイルス感染症は、ワクチン接種の効果もあり、一段落してくるものと思っ

おりました。本市においても、11月30日に新型コロナウイルス接種の新しい報告がありましたが、感染状況もレベル2になり、コロナ感染症対策に十分気をつけながら、少しずつ反省会や新年会等を考える時期に来ていることを感じております。

そんな中、南アフリカなどで確認された新型コロナウイルスの新たな変異株、オミクロン株が世界中に広がる可能性を指摘しており、その危険性は非常に高いと警戒を呼びかけておりますので、我々のできる対策は、マスクを着用し、3密を避け、手洗い、換気に注意し、ワクチン接種も行いながら、早く収まることを見守るしかないようであります。

通告番号9番、10番について質問をいたします。

通告番号9番、寒河江市の未来を育む教育について伺います。

10月15日、陵東中学校において、学区議員との意見交換会が行われました。9月に軽部教育長から、未来を育む教育の在り方について講話をいただく機会があり、その内容が会議の資料の中の陵東新聞に掲載されておりました。

陵東新聞には、それぞれの学年でテーマを設けて、地域に関する学習を進めていくことが分かりました。こうした学習は、将来の自分にとって大きな財産になるものと考えます。

そこで、次の3点について質問をさせていただきます。

初めに、陵東中学校で行われている未来の担い手育成プログラムの詳細について伺いたいと思います。

○**国井輝明議長** 軽部教育長。

○**軽部 賢教育長** 陵東中学校の未来の担い手育成プログラムということでございますが、陵東中学校では、学校教育目標に、自ら考え正しく判断し行動できる人間性豊かな生徒の育成ということ掲げて、課題解決育成能力、情報活用能力、言語能力の育成というものを狙いとした

教育活動が行われております。その中心となっているのが、地域を柱にした探究型学習だというふうに認識しているところであります。

1年生では地域を知る学習、お宝発見プロジェクトとっております。2年生では地域の企業に学ぶ学習、課題解決プロジェクト、3年生では地域を考える学習、まちづくりプロジェクトと、それぞれ学年でテーマを設けて、未来の担い手となる資質、能力を育てているところでございます。

特に、2年生の課題解決プロジェクトでは、7月に地域の企業4社の方に御協力をいただいて、生徒に対して各企業の現状と課題について講話をいただくとともに、生徒の探究心で解決してほしい課題というものを提示していただいたところです。すし職人の方からは、日本伝統のすし文化を守るにはどうすればよいのかについて、それから酒造業者の方からは、酒かすを有効に活用した商品の開発について、理容師の方からは、理容師の減少を受けて、その魅力を伝える方法について、洋服販売業の方からは、未来の制服の在り方について、いずれも正解のない課題であります。そういった課題を提案していただいたところです。

生徒は、社会との接点を持ちながら、グループごと、アンケートや調べ学習を行って、解決策を検討して、昨日私も見せていただきましたが、課題を出題していただいた講師の方にプレゼンテーションをしながら、自らが導き出した答えについて提案をしておりました。講師の方からは、子供たちが精いっぱい課題に向き合ってくれたことへの感謝の言葉と、今後企業経営にも大いに参考にしていきたいというような講評をいただいたところであります。

陵東中学校の未来の担い手育成プログラム、とりわけこの課題解決プロジェクトにつきましても、企業の方が日々課題に感じ、追い求めている答えを、生徒の探究心に基づいた調査研究

や協働的な学習によって解決していくというプロセスでありますので、寒河江の未来を担う人材に必要な資質、能力の育成に、間違いなくつながる取組であるというふうに感じているところでございます。

○**國井輝明議長** 阿部議員。

○**阿部 清議員** ただいま軽部教育長から、詳しく説明をいただきました。ありがとうございます。

続きまして、地域と企業等と連携した学習の推進について伺いたいと思います。

陵東中学校以外で、このような地域や企業等と連携した学習が行われている学校があるのか、またその内容について伺いたいと思います。

○**國井輝明議長** 軽部教育長。

○**軽部 賢教育長** 本市におきましては、コミュニティスクールを導入している学校で、地域コーディネーターを活用して、地域の方を講師とした、地域や企業等と連携した学習が行われております。

今年度は、小学校において、柿の樹上脱渋等の農業体験、それから学区内の史跡や遺跡巡り、学区内にある塩泉を原料にした塩作り、また慈恩寺の歴史や文化について学んだことを生かして訪れてきた人たちへ案内のガイドを行うということなど、様々な価値ある学びを展開しております。

また、子供たちが様々な職業に触れることを通して、仕事の楽しさを感じながら、これから先の将来を考えるとともに、それらの職業に携わっている人々が地域をつくる大切な役割を担っているということを知る機会として、学校やPTAと市商工会青年部等が連携した職業体験授業、いわゆるコードモシゴトを実施するということも増えてきております。

また、本市では、市内外の各界で活躍している方から、講話や体験等を通して自分の生き方を見詰め、自分の将来について考える、さがえ

っこライフデザインセミナーを令和元年度から実施しており、今年度は11月末現在で市内全体で29回、第一線で活躍されている73名の方から御指導をいただいたところであります。

このように、地域や企業の方と関わりながら、自分たちが住む地域のことや職業、これからの生き方など、一人一人が未来を考える主体的、探究的な学びが市内全ての小中学校で展開されているところであります。

これらの取組につきましては、子供たちにとっては、講話や体験を通して、地域や仕事などに対する興味関心を高め、これからの自分の生き方を考える貴重な機会になっているというふうに思いますし、授業を企画したり講話をしていただいた講師の方にとっても、自らの仕事やこれまでの人生を振り返る機会となっているだけではなくて、子供たちに自らの人生観、職業観を伝えることで、寒河江の未来への思いや願いを託されているように感じているところでございます。

○**國井輝明議長** 阿部議員。

○**阿部 清議員** ありがとうございます。市内の多くの小中学校で、未来を育む教育が行われていることが分かりました。そして、これからの子供たちにも貴重な授業となったのかなと思います。

そこで、(3)寒河江の未来を担う子供たちの郷土愛の醸成について伺いたいと思います。子供たち一人一人の未来を育む教育から、さらに広げて、寒河江の子供たちに郷土愛をどのように醸成していくのか、教育長の考えをお尋ねしたいと思います。

○**國井輝明議長** 軽部教育長。

○**軽部 賢教育長** 現在、市内コミュニティスクールにつきましては10校で導入しているわけですが、地域コーディネーターの方より大変御尽力をいただいて、それぞれの学校が独自に地域、企業等と連携しながら、子供たちの

学びや成長につながる学習を進めております。

現在、市内各小中学校では、価値ある学習の創出のために、単独で学習素材、講師を選定しておりますが、学びの質をより高めるためには、今後、コミュニティスクール間、あるいは地域コーディネーター間の横の連携というものをより一層強化していく必要があるというふうに感じております。

そこで、本市では今後、市内の小中学校だけでなく高校も含めたコミュニティスクール間の連携に加えて、企業、大学、芸術文化、福祉、スポーツ、観光、ボランティアなど、各種団体との連携協働を進め、価値ある教育活動を仕組むための講師の発掘とか、あるいはカリキュラムのマネジメント、そしてコーディネートする組織として、仮称であります。寒河江未来コンソーシアムを立ち上げて、できるだけ時間と労力をかけずに、魅力的で質の高い学びができる環境を整備していきたいと考えております。

そして、この仮称寒河江未来コンソーシアムが中核となって、小中高大が連携した学びの充実、学校と企業が連携した探究的な学習の推進、放課後の学びや部活動への支援等を進めることで、子供たちに自己有用感あるいは企業、地域等への憧れ、リスペクトといった心情を醸成するとともに、学びの協働と深化を進め、さらなる郷土愛の醸成に努めていきたいと考えているところでございます。

○**国井輝明議長** 阿部議員。

○**阿部 清議員** ただいま軽部教育長から考えを伺いました。子供たちの学びの質を高めて強化していくということでしたので、今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。

これからの子供たちは、主体的に学ぶ力を求められると言われております。先生は教えるのではなく、問いを投げかけ、生徒は見たもの、聞いたもの、考えること、自分なりの意見を見いだすこと、対話することで、思考力、表現力や

コミュニケーション力などが育まれ、総合的な生きる力が育まれるとも言われております。

未来を育む教育は、これから必要な教育であると考えておりますので、よろしくお願ひをいたしまして、この質問を終わりたいと思ひます。

通告番号10番、児童生徒1人1台タブレットパソコンを活用した教育の推進について伺ひます。

G I G Aスクール構想の推進により、寒河江市では昨年度末に小中学校に1人1台ずつのタブレットパソコンが導入され、タブレットパソコンを活用した教育が全ての学校で始まりました。

授業などで日常的にタブレットパソコンを活用することで、変化の激しい社会の中で活躍できるための資質、能力である情報活用能力を子供たちが身につけることや学習効率を向上させることなど、子供たちにも先生にも多くのメリットがもたらされると考えられます。

寒河江市では、県内でもいち早い段階でタブレットパソコンの配付や家庭への持込みが行われたと聞いています。タブレットパソコンが学校に導入されてから、まだ数か月しかたっておりませんが、市内の学校ではコロナの影響により学校に出席できない子供たちのためにリモートでの授業も行われています。

また、子供たちが自宅に持ち帰ったタブレットパソコンに宿題が出され、宿題が終わるとその日のうちに先生に提出する、それを子供たちが操作をして行っているとお伺ひしました。

その話を聞いて、デジタル技術はあっという間に私たちの日常に広がっていることを実感しております。私もその一人ですが、使い慣れていかないと、世の中に置いていかれるような気がしております。このような学習が可能になったのは、タブレットやスマホはもちろんのこと、インターネットやそれを支える光ファイバー通信などの技術が既に社会基盤として普及してい

るからだと思えます。

今日では、テレワークで業務を行う企業も増えてきています。今後は、このような働き方が当たり前となる時代がやってくるものと思われまます。子供たちも、タブレットパソコンを活用した授業を進めていく中で、これからの時代を生き抜くために必要な力を身につけていくものと思えます。

そこで、タブレットパソコンを活用した教育について、4点質問いたします。

初めに、タブレットを活用してどのような教育を目指していくのか、その目的について伺います。

○**國井輝明議長** 軽部教育長。

○**軽部 賢教育長** タブレットP Cを活用した教育の目的についてという御質問でございますが、国においては、令和時代のスタンダードな学校像を構築する上で全国一律のI C T環境整備が急務であるとして、令和元年にG I G Aスクール構想を打ち出しております。

この構想につきましては、1人1台端末や高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、クラウドの活用等も推進しながら、多様な子供たちを誰一人取り残すことのない、公正に個別最適化された学びを全国の学校現場で持続的に実現させるということを目的としております。

当初、国は1人1台の端末を令和5年度までに整備する計画で進めておりましたけれども、新型コロナウイルス感染症の拡大を受けまして、災害や感染症の発生等による学校の臨時休業等の緊急時においても、I C Tを活用して全ての子供たちの学びを保障できる環境を早急に実現するため、前倒しをして令和2年度に整備することになりました。

本市におきましては、先ほどございましたが、令和3年2月に整備した端末を子供たち一人一人に配付し、学校や家庭での学習に活用してお

ります。

また、タブレットP Cと一体的に整備したクラウド型の総合学習支援ソフトウェアも活用することで、子供同士による意見交換や議論など、互いに高め合う協働的な学びを通して、思考力、判断力、表現力を育成するということともに、一人一人の理解や習熟の度合いに応じた学習も構築できるようになっております。

また、本市は、先ほど議員からも御指摘がございましたが、端末の配付と同時に、県内他市町村に先駆けて家庭への持ち帰りも進めてきております。新型コロナウイルス感染症の影響で出席できない子供さんに対しても、オンラインで授業配信も行うなど、子供たちの学びの保障に努めているところでございます。

これからの子供たちの学びにとって、タブレットP CなどのI C T機器は必須アイテムであります。I C T環境は、鉛筆、ノートなどの文房具と同様に、教育現場にとっては不可欠なものとなっているということを各学校の教員としっかりと認識を共有化して、I C T機器を活用した教育を一層推進してまいりたいと考えているところでございます。

○**國井輝明議長** 阿部議員。

○**阿部 清議員** 詳しく説明いただきました。今後とも御指導よろしくお願ひしたいと思います。

(2) 市内小中学校におけるタブレットパソコンの活用状況について伺いたいと思えます。これまでなかった1人1台の端末を学校で使うことになり、先生方も御苦労されていることと思えますが、市内の学校におけるタブレットパソコンの活用状況について伺いたいと思えます。

○**國井輝明議長** 軽部教育長。

○**軽部 賢教育長** 本市におきましては、既に令和元年度に、各小学校に1学級分のタブレットを整備しておりました。そのため、このたびのG I G Aスクール構想で1人1台端末が整備される以前から、小学校ではモデル学年を設定し、

クラウド型の総合学習支援ソフトウェアを活用した授業の在り方について研究してきたところでもあります。

また、中学校におきましても、教員に授業での活用をイメージしてもらうために、令和2年度にクラウド型の総合学習支援ソフトウェアの操作、活用の研修も行ってまいりました。

さらに、ICTを活用した教育実践に関心が高く、各学校で推進的な役割を果たしている教員で構成する市のGIGAスクール構想推進プロジェクト会議というものを立ち上げて、会議、研修などを通して各学校でのタブレットPCの活用を推進できるように、市の教育委員会としても働きかけをしてきたところでございます。

現在、各学校では、自分の考えや学習の振り返りなどを画面に書き込むことや、ノートに書いたものを写真に取り込む、そしてそれらを他の子供たちと共有する、また画面上の複数の考えを比較検討したり、協働的に意見を整理したりすること、さらには自分が作った作品とか育ててきた植物の成長を写真に撮って記録する、体育では自分の動きを撮影して確認するというようなことなど、デジタルのよさを生かした活用が積極的に行われているところであります。

家庭におきましても、タブレットを持ち帰ってドリルの問題を解いたり、それから先ほど議員からございましたが、次の時間に学習する内容について予習をして、その内容について自分の考えをタブレットでまとめたりするなどの活用も行われております。

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴って、元気であっても登校できない状況の子供さんへの学びの場を保障するために、学級での授業を配信するというのもしております。運動会や文化祭等の様子の配信、オンラインでの家庭訪問を行ったというような学校もございます。

このような本市の取組は県内でも進んでいる状況にあり、9月には県の教育委員会の教育長

が西根小学校、それから11月には市議会の厚生文教常任委員会の委員の皆様が中部小学校を視察していただいております。

市としましても、今後もタブレットを積極的に活用した、子供たちにとって個別最適化、協働的な学び、こういったものを推進してまいりたいと考えております。

○**國井輝明議長** 阿部議員。

○**阿部 清議員** 詳しく説明ありがとうございました。

本市の取組は非常に先進的な取組であると思いますので、一人の落ちこぼれないように御配慮をお願いして、よろしくお願ひしたいと思ひます。

(3) 市内小中学校のネットワーク通信環境の状況について伺ひます。

多くの子供たちが一斉にネットワークに接続することもあるかと思いますが、各学校でインターネットにスムーズに接続できるのか。問題があるとすれば、どのような対処をしていくのか。ネットワーク通信環境の状況について伺ひたいと思ひます。

○**國井輝明議長** 軽部教育長。

○**軽部 賢教育長** 校内の高速大容量の通信ネットワーク化の整備工事は、国の補助を受けて令和2年度に全ての学校で実施しております。これによって、各学校に無線LANのアクセスポイントを設置するとともに、校内のネットワークを最大10ギガバイトで接続できるケーブルにするなどして、1人1台端末に対応できるようにするとともに、動画を活用した授業や遠隔教育等においてもストレスなく利用できるよう校内のネットワーク環境をより高速なものに整備してきました。

本市では、各学校でのタブレットPCの活用が進んで、多くの子供たちが学校で同時にインターネットに接続することが多くなったことにより、正直言ってインターネットにつながりに

くい状況も見られるようになりました。

そこで、児童生徒数が多いなどの理由でインターネットにつながりにくい学校につきましては、学校から外に出る光ファイバー回線を増強して通信環境の改善に努めてきたところであります。

他の学校についても、来年度以降に工事を行って、支障の生じないように対応する計画でございます。

より安定してインターネットに高速で接続でき、学習に支障が出ないように、通信事業者ともやり取りを行いながら、プロバイダーとのインターネット接続方式の見直しなども含め、通信環境のさらなる改善に向けて引き続き努力してまいりたいと思います。

○**國井輝明議長** 阿部議員。

○**阿部 清議員** ありがとうございます。

私も今、西根小学校で、げんげの会という会をつくりまして、毎週水曜日に読み語りをさせていただいております。そして、水曜日の日に4年1組の教室で読み語りがあつて、ちょっと時間がありましたので、子供たちに質問をさせていただきました。その中で、今、タブレット授業は楽しいですか、「楽しい」と。これが今、学校で一番楽しい授業なんだそうです。そういう話を伺った中で、今、タブレットをすぐいろいろなところに対応できるのかという話をしたら、「いや、時によってはタブレットがくるくる回ってなかなか入れないときがあるんだ。だから、そういうことになると、時間も1時間で終わってしまうので、きちっと入ってもらおうと僕らうれしいんだけどもな」という話を伺いました。そういうこともありましたので、きちっと環境整備をよろしくお願ひしたいと思ひます。

(4) 市内小中学校における電子黒板の整備状況について伺ひます。

教科書や資料、そして子供たちのタブレット

パソコンの画面を拡大して提示したり、画面に書き込んだりできる電子黒板を活用することで、子供たちの学習への興味関心を高め、学習内容をより理解させられることと考えます。学校における電子黒板の整備がどのように進んでいるのか、その状況について伺ひたいと思ひます。

○**國井輝明議長** 軽部教育長。

○**軽部 賢教育長** 文部科学省が示す教育のICT化に向けた環境整備5か年計画、これは2018年度から2022年度までであります。その中には電子黒板等の大型提示装置は、各普通教室に1台、特別教室用として6台整備するということが目標水準として掲げられております。

本市におきましては、平成26年度から校舎の各階に1台の割合で各学校に電子黒板を整備し始め、年次計画でその台数を増やしてまいりました。現在では普通教室の約5割で電子黒板等の大型提示装置が使えるようになっております。

しかし、学級に常設されていないために、使用する際には教室まで運んでこなければならないということがあり、授業で使いたいときにすぐ電子黒板を使うことができないといった声も学校から寄せられているところであります。

第2次寒河江市教育振興計画におきましても、普通教室への大型提示装置の設置率を令和7年度までに100%にするということにしておりますので、今後も継続的に整備を進め、各普通教室に1台の環境を実現してまいりたいと考えております。

○**國井輝明議長** 阿部議員。

○**阿部 清議員** 今、軽部教育長から、現在5割ぐらいの電子黒板が整備されている、そして令和7年度までは全体的にそろえていくというような話でありました。

今、学校のタブレットを使った授業の中で、先生と子供たちがタブレットの中で子供たちの話を聞こうとする場合には、子供たちがタブレットから先生のタブレットの中に送信して、そ

して先生のタブレットの小さい枠の中全部に埋まるんだそうです。その中から拡大して、子供たちの意見を聞いたり、それから質問したりしているそうなのですが、なかなか時間がかかるという話もありましたので、令和7年度とは言わずに1年でも早く設置できるような対策をお願いしたいと思います。

現在の状況とは大きく変化していく社会の中で、今の子供たちがその中心を担って活躍する時代になってくると思われます。各学校の先生方には大変な御苦勞をおかけすると思いますが、子供たちが情報活用能力を十分身につけられるよう御指導をよろしくお願いいたしまして、一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

散 会 午後3時09分

○**國井輝明議長** 以上をもちまして、本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

御苦勞さまでした。

